

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月26日
【事業年度】	第113期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社淀川製鋼所
【英訳名】	Yodogawa Steel Works,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河本 隆明
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区南本町四丁目1番1号
【電話番号】	06(6245)1113
【事務連絡者氏名】	管理本部長 林 眞生
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新富一丁目3番7号（東京支社）
【電話番号】	03(3551)1171
【事務連絡者氏名】	東京支社総務部総務課長 田部 義信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社淀川製鋼所東京支社 （東京都中央区新富一丁目3番7号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第109期 平成20年3月	第110期 平成21年3月	第111期 平成22年3月	第112期 平成23年3月	第113期 平成24年3月
売上高(百万円)	207,398	194,601	132,418	144,773	152,777
経常利益(百万円)	13,440	6,612	2,846	4,749	7,508
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	7,054	1,419	3,296	1,727	3,844
包括利益(百万円)	-	-	-	767	2,863
純資産額(百万円)	158,088	144,609	143,339	138,956	139,716
総資産額(百万円)	206,860	178,869	179,913	175,168	177,956
1株当たり純資産額(円)	860.00	796.39	790.30	791.65	803.55
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 () (円)	41.98	8.57	19.89	10.57	24.07
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	41.93	8.56	-	10.55	24.01
自己資本比率(%)	68.9	73.8	72.8	72.4	71.9
自己資本利益率(%)	4.9	1.0	-	1.3	3.0
株価収益率(倍)	11.5	47.1	-	36.5	15.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	12,269	17,519	8,890	8,905	7,972
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	2,629	4,798	4,690	2,148	1,469
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	12,966	4,492	2,199	3,643	2,134
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	16,850	24,556	26,690	29,750	33,825
従業員数(人)	2,231	2,215	2,193	2,152	2,116

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第111期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第111期の自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第109期 平成20年3月	第110期 平成21年3月	第111期 平成22年3月	第112期 平成23年3月	第113期 平成24年3月
売上高(百万円)	122,070	117,644	86,857	91,256	99,728
経常利益(百万円)	11,162	4,415	3,119	4,097	5,476
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	5,838	1,609	3,040	1,660	3,069
資本金(百万円)	23,220	23,220	23,220	23,220	23,220
発行済株式総数(千株)	184,186	184,186	184,186	184,186	184,186
純資産額(百万円)	132,231	125,285	123,840	120,052	120,973
総資産額(百万円)	170,140	151,470	153,314	148,848	152,713
1株当たり純資産額(円)	792.26	750.46	741.65	743.03	753.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	17.00 (6.00)	10.00 (6.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 () (円)	34.63	9.64	18.22	10.09	19.08
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	34.58	9.63	-	10.07	19.04
自己資本比率(%)	77.7	82.7	80.7	80.6	79.1
自己資本利益率(%)	4.3	1.3	-	1.4	2.5
株価収益率(倍)	13.9	41.9	-	38.3	18.9
配当性向(%)	49.1	103.7	-	99.1	52.4
従業員数(人)	1,320	1,324	1,310	1,294	1,245

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第111期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第111期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

2【沿革】

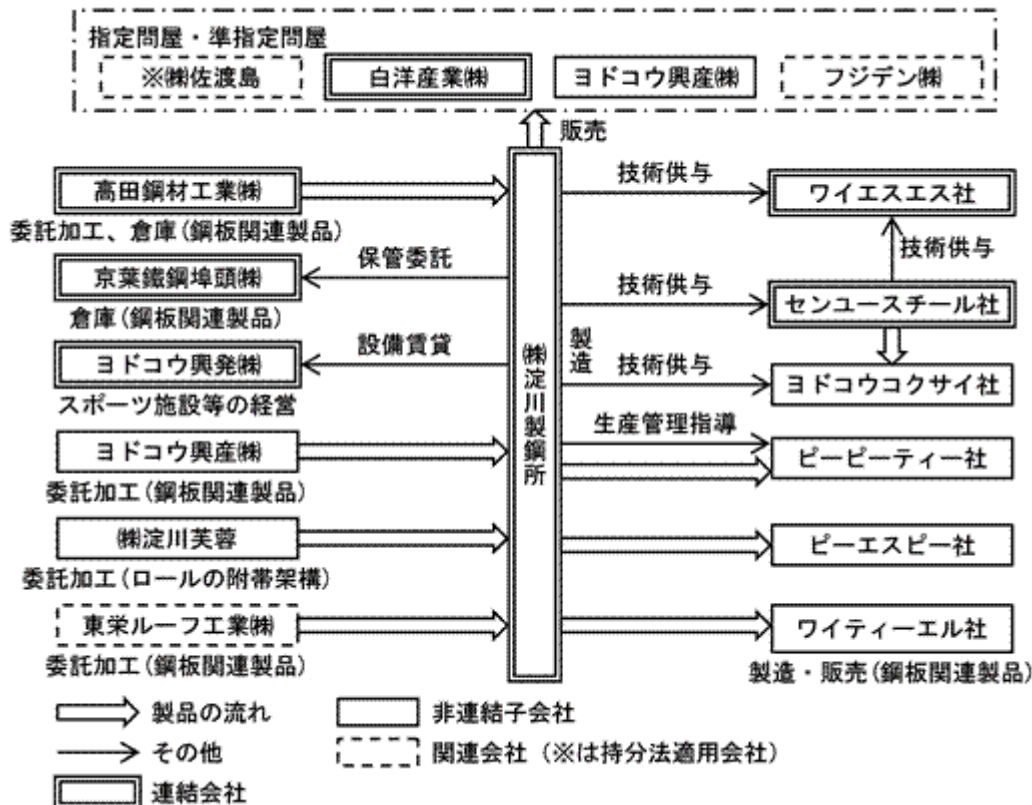
年月	概要
昭和10年1月	薄鉄板、ブリキ板製造を目的として1月30日設立した。
昭和15年10月	合名会社大阪トタン板製造所を買収、亜鉛鉄板の製造を開始し、薄鉄板より亜鉛鉄板への一貫作業に主力を注いだ。
昭和17年1月	四国鉱業株式会社（現 白洋産業株式会社、現 連結子会社）を設立した。
昭和23年9月	電気炉及び反射炉を新設し、鋳鋼品、ロールの生産を開始した。
昭和24年5月	東京・大阪証券取引所に株式を上場した。
昭和26年1月	寿工業株式会社泉大津工場を買収し、電気炉による普通鋼・特殊鋼・鋳鍛鋼品の生産を開始した。
昭和29年6月	呉海軍工廠跡に、呉工場完成。冷延鋼板、高級仕上鋼板、磨帯鋼の生産を開始した。
昭和38年10月	呉工場に連続式亜鉛鍍金設備を新設した。
昭和39年5月	大阪工場にカラー塗装設備を新設した。
昭和42年7月	大阪工場の隣接地に新歌島工場（昭和56年8月大阪工場に併合）を建設し建材製品の生産体制を確立した。
昭和43年6月	京葉鐵鋼埠頭株式会社（現 連結子会社）を設立した。
昭和45年2月	呉工場にカラー塗装設備を新設した。
昭和46年8月	大阪工場にロール遠心鑄造設備1基を新設した。
昭和47年4月	市川工場が完成し、一連の冷延鋼板製造設備が生産を開始した。
昭和48年9月	泉大津工場にグレーチング製造設備が完成し稼働した。
昭和53年8月	市川工場に連続式亜鉛鍍金設備を新設した。
昭和54年9月	大阪工場に研究開発用塗装ラインを新設した。
昭和55年3月	高田鋼材工業株式会社（現 連結子会社）を設立した。
昭和56年5月	市川工場に連続カラー塗装設備を新設した。
昭和59年1月	大阪工場に連続カラー塗装設備を新設した。
昭和61年9月	市川工場に多目的連続鍍金設備を新設した。
昭和62年5月	中華民国（台湾）において、アンマウスチールカンパニーリミテッド（現 センユースチールカンパニーリミテッド、現 連結子会社）に資本参加した。
平成2年7月	福井工場を新設した。
平成3年3月	市川工場に連続カラー塗装設備を新設した。
平成6年6月	センユースチールカンパニーリミテッドの株式追加取得により、子会社とした。
平成8年7月	ヨドコウ興発株式会社（現 連結子会社）を設立した。
平成9年1月	センユースチールカンパニーリミテッドは、台湾証券取引所に株式を上場した。
平成11年4月	呉工場の連続溶融鍍金設備を更新した。
平成11年7月	タイにピーシーエムプロセッシングタイランドを設立した。
平成12年4月	大阪工場に連続塗装設備を新設した。
平成12年4月	センユースチールカンパニーリミテッドに鋼板鍍金設備を新設した。
平成13年1月	センユースチールカンパニーリミテッドに鋼板カラー塗装設備を新設した。
平成14年7月	株式会社淀川芙蓉を設立した。
平成14年9月	呉工場の連続式亜鉛鍍金設備及び冷延鋼板製造設備各一基を廃却した。
平成23年10月	中華人民共和国に淀川盛餘（合肥）高科技鋼板有限公司（現 連結子会社）を設立した。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社、20社）が営んでいる事業は、主として鉄鋼製品の製造、加工、販売及びこれらに付帯する事業であり、当社と主要な関係会社との事業に係る位置付け及び報告セグメントとの関連は、次のとおりであります。

- [鋼板関連事業] 連結財務諸表提出会社（以下、㈱淀川製鋼所という。）が、製造・販売しております。製造については、一部の二次加工を連結子会社である高田鋼材工業㈱に委託しております。一部の最終工程の加工を、非連結子会社であるヨドコウ興産㈱及び関連会社である東栄ルーフ工業㈱に委託しております。また、販売については、指定問屋、準指定問屋を通じて行っておりますが、連結子会社である白洋産業㈱及び持分法適用関連会社である㈱佐渡島を主体として行っております。非連結子会社であるヨドコウ興産㈱及び関連会社であるフジデン㈱は、この指定問屋の一部であります。連結子会社であるセンユースチールカンパニーリミテッド（以下、センユースチール社という。）に対しては、技術供与契約に基づき鋼板関連製品の製造技術並びに販売指導を行っております。非連結子会社であるヨドコウインターナショナルリミテッド（以下、ヨドコウコクサイ社という。）は鋼板関連製品の製造・販売を行っているセンユースチール社の子会社であり㈱淀川製鋼所より技術供与契約に基づく技術指導を行っております。非連結子会社であるピーシーエムスティールプロセッシング（以下、ピーエスピー社という。）では、鋼板関連製品の加工及び販売並びに受託加工を行っております。非連結子会社であるピーシーエムプロセッシングタイランド（以下、ピーピーティー社という。）に対しては、鋼板関連製品の供給と生産管理指導を行っております。非連結子会社であるヨドコウタイランド（以下、ワイティーエル社という。）では、建材製品の製造・販売を行っております。また、今期設立いたしました連結子会社である淀川盛餘（合肥）高科技鋼板有限公司（以下、ワイエスエス社という。）では、稼働には至っておりませんが、将来的には、鋼板関連製品の製造・販売を行ってまいります。
- [ロール事業] ㈱淀川製鋼所が、製造販売しております。販売については、一部を連結子会社である白洋産業㈱を通じて行っております。また、非連結子会社である㈱淀川芙蓉に対し、ロールの附帯架構の製造を委託しております。
- [グレーチング事業] ㈱淀川製鋼所が、製造・販売しております。販売については、連結子会社である白洋産業㈱及び持分法適用関連会社である㈱佐渡島等の指定問屋、準指定問屋を通じて行っております。
- [不動産事業] ㈱淀川製鋼所が所有する土地建物を一般の顧客、連結子会社の京葉鐵鋼埠頭㈱、ヨドコウ興産㈱、高田鋼材工業㈱等に貸付けております。また、所有する販売用不動産を販売しております。
- [その他] 連結子会社である白洋産業㈱は、運輸事業、物資販売事業を行っており、また、連結子会社である高田鋼材工業㈱及び京葉鐵鋼埠頭㈱に倉庫業務を委託しております。連結子会社であるヨドコウ興産㈱は、スポーツ施設等の経営を行っております。また、非連結子会社である㈱淀川芙蓉は、製紙メーカー向け機械設備等の製造・販売を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 高田鋼材工業(株)	大阪市 大正区	295	鋼板の加工販売、 倉庫業	100.0	当社製品の委託加工 土地・建物を賃貸し ている 役員の兼任：2名
センユースチール社 (注)1,3	中華民国 高雄市 (台湾)	タイワンドル 3,211百万	鉄鋼製品の製造及 び販売	52.1	主として契約に基づ く技術指導 役員の兼任：1名
白洋産業(株) (注)1,3	大阪市 中央区	370	鉄鋼卸業、運送業	87.0	当社製品の販売 役員の兼任：3名
京葉鐵鋼埠頭(株)	千葉県 市川市	300	倉庫業	52.7	当社製品の保管 土地を賃貸している 役員の兼任：2名
ヨドコウ興発(株)	大阪市 中央区	100	ゴルフ場、 不動産賃貸	100.0	当社設備の賃貸 スポーツ施設等の経 営委託 役員の兼任：1名
ワイエスエス社 (注)1,2	中華人民 共和国 安徽省 (中国)	USドル 70百万	鉄鋼製品の製造及 び販売	100.0 (40.0)	鋼板製造の技術指導 役員の兼任：1名
(持分法適用関連会社) (株)佐渡島	大阪市 中央区	400	鉄鋼卸業	50.0	「関連当事者情報」 参照

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. センユースチール社・白洋産業(株)は、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	センユースチール社	白洋産業(株)
(1) 売上高	47,515百万円	(1) 売上高 18,829百万円
(2) 経常利益	1,492百万円	(2) 経常利益 343百万円
(3) 当期純利益	1,237百万円	(3) 当期純利益 195百万円
(4) 純資産額	20,277百万円	(4) 純資産額 2,847百万円
(5) 総資産額	24,361百万円	(5) 総資産額 9,253百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
鋼板関連事業	1,578
ロール事業	189
グレーチング事業	55
不動産事業	7
その他事業	217
全社(共通)	70
合計	2,116

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社(提出会社)の管理部門に係るものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,245	39.0	17.7	5,826,837

セグメントの名称	従業員数(人)
鋼板関連事業	930
ロール事業	189
グレーチング事業	48
不動産事業	3
その他事業	5
全社(共通)	70
合計	1,245

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含みます。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災後の落ち込みから期間の前半に震災前の水準近くまで回復しましたが、期間の半ばから世界経済への不安材料が色濃くなる中で円高と株価低迷が続き、秋以降はタイ洪水の悪影響も重なり停滞を余儀なくされました。2012年に入り、欧州債務危機問題への過度な悲観論が後退し、米国も回復基調であったことから、行き過ぎた円高の修正と株価の回復が見られましたが、国内の景気回復は力強さを欠く状況が続きました。

国内鉄鋼業においては、期間のはじめに一部復旧需要がありましたが、国内経済の停滞に伴う需要の弱含みから市況は軟調に推移しました。秋にはタイ洪水の影響から普通鋼鋼材輸出が大幅に減少する一方で、円高により輸入材が急増しました。2012年に入り円高の修正に伴い輸入材の増加は頭打ちとなり、自動車など需要産業の一部で需給増加の動きが見られますが、国内の鉄鋼需要は斑模様状況となっております。なお、鉄鋼主要製品の価格は期間の前半は上昇基調でしたが、後半は国内市況の軟化とともに下落傾向となりました。アジア市況を中心に軟調に推移していた海外鉄鋼市場は、世界経済の不透明感緩和とともに需給がやや持ち直す動きが見られております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

鋼板関連事業

売上高は140,659百万円（前期比5.4%増）、営業利益は6,382百万円（前期比53.3%増）であります。

鋼板業務については、国内販売量は上期に建材向けめっき鋼板や店売り向けカラー鋼板が伸びました。下期に入り国内市場が停滞したことから予想比では伸び悩みましたが、通期では前期比で増加しました。国内販売価格の改定は、震災の影響などから上期の小幅な進捗にとどまり、下期は安価輸入材の影響もあり値下げ圧力が高まりました。また、当社の輸出版売量は主に円高の影響から前期比で減少しました。センユースチール社は、輸出版売量は2011年後半の海外市況悪化から前期比で減少したものの、台湾国内の販売が堅調に推移したことから、合計販売数量では前期をやや下回りましたが売上高では増収となりました。尚、鋼板業務全体としては前期比で増収となっております。

建材業務建材商品は、ルーフ、不燃サイディング商品、断熱パネル商品の販売が伸長したことなどから、前期比で増収となりました。建材業務エクステリア商品では、物置とガレージの販売が伸長したことなどから、前期比で増収となりました。

ロール事業

売上高は5,052百万円（前期比21.8%増）、営業利益は518百万円（前期比83.1%増）であります。

輸出向けは前期と比べやや減少しましたが、国内で鉄鋼向け厚板ワークロールの出荷が高水準で推移したこと、非鉄向けドリルドロールも好調であったことなどから販売量が伸び、増収となりました。

グレーチング事業

売上高は3,146百万円（前期比3.5%減）、営業損失140百万円（前期は営業損失0百万円）であります。

公共事業発注の低迷と本格的震災復興事業の遅れなどから厳しい市場環境となり、販売数量は前年同期と比べ微減に留まりましたが、熾烈な販売競争による価格下落の影響で減収となりました。かるがるグレーチングをはじめとする高機能商品の販売は順調に伸びており、継続して一層の拡販に取り組みます。

不動産事業

売上高は886百万円（前期比13.4%減）、営業利益は705百万円（前期比14.3%減）であります。

主な要因としては、ビル賃料が減少したことから減収となりました。

その他事業

売上高は3,031百万円（前期比5.3%増）、営業利益は52百万円（前期比6.2%増）であります。

前年同期と比べゴルフ場、機械プラントは減収となりましたが、運輸・倉庫業の販売が伸びたことから増収となりました。

(2) キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は7,972百万円(前年同期比10.5%減)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上(7,521百万円)、仕入債務の減少(760百万円)、減価償却費(4,881百万円)、売上債権の増加(3,673百万円)、たな卸資産の減少(1,521百万円)、法人税等の支払額(870百万円)等の差し引きによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の支出は1,469百万円(前年同期比31.6%減)となりました。これは主に、有形固定資産の取得(1,903百万円)、関係会社出資金の払込による支出(1,180百万円)、投資有価証券の売却による収入(1,122百万円)等の差し引きによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の支出は2,134百万円(前年同期比41.4%減)となりました。これは主に、配当金の支払(1,766百万円)、自己株式の純増(349百万円)等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べ4,074百万円増加し33,825百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前年同期比(%)
鋼板関連事業(百万円)	135,043	7.2
ロール事業(百万円)	5,083	21.1
グレーチング事業(百万円)	3,166	1.3
不動産事業(百万円)	-	-
報告セグメント計(百万円)	143,293	7.4
その他(百万円)	48	51.6
合計(百万円)	143,341	7.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
鋼板関連事業	137,686	0.8	14,268	17.2
ロール事業	4,093	12.0	2,055	31.8
グレーチング事業	3,134	4.1	137	8.1
不動産事業	886	13.4	-	-
報告セグメント計	145,800	0.1	16,460	19.3
その他	3,064	8.4	293	12.3
合計	148,864	0.3	16,753	18.9

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前年同期比(%)
鋼板関連事業(百万円)	140,659	5.4
ロール事業(百万円)	5,052	21.8
グレーチング事業(百万円)	3,146	3.5
不動産事業(百万円)	886	13.4
報告セグメント計(百万円)	149,745	5.5
その他(百万円)	3,031	5.3
合計(百万円)	152,777	5.5

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)佐渡島	27,278	18.8	30,559	20.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

国内につきましては、ここ数年の間に営業部門の統合やソリューション部門の設置、ロール部門ならびにグレーチング部門での製販一体化など戦略的に組織体系を整備してまいりました。今後は連携による効力を十分に発揮し、更に部門間の横の繋がりやグループ会社間での協働体制を構築することで、中期的課題である国内需要の更なる捕捉を実現してまいります。

海外につきましては、センユースチール社との共同出資で2011年10月に設立しました中国子会社のワイエスエス社の早期軌道乗せと、タイ子会社のピーピーティー社で建設中の連続塗装ラインの着実な立上げが当面の対処すべき課題であります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念や当社の企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。

一方、上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う当社株式の買収行為や買収提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、買収行為や買収提案の中には、長期的な経営意図や計画もなく一時的な収益の向上だけを目的としたもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の取締役会や株主が買収提案の内容等について検討し、あるいは当社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な時間や情報を提供することのないもの、買収行為の条件等が企業価値ひいては株主共同の利益と比較して不十分又は不相当であるもの、企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を損なおうとする意図のあるもの等、買収対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものが存在する可能性があることは否定できません。

当社に対しこのような買収を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断し、法令及び当社定款によって許容される範囲で必要かつ相当な措置を講じ当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

株式会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みの内容の概要

イ) 事業内容の充実

当社は、規模の追求よりも個性をもって充実し、社会から必要とされる企業をめざし、鋼板関連事業として、溶融亜鉛めっき鋼板・塗装溶融亜鉛めっき鋼板等の表面処理鋼板を主力とし、その川下加工商品として建材商品及びエクステリア商品等への展開を図り、また、各種ロール、グレーチングの製造・販売のほか、不動産賃貸等の事業活動を行っております。

ロ) 選択と集中による収益基盤の確立

当社のコア事業である鋼板部門では、環境負荷を低減するクロムフリー対応等に代表される高い技術力を背景に、家電・建材向けに強固な顧客基盤を有しており、また、その表面処理技術を活かして展開する建材商品及びエクステリア商品でも国内トップクラスのシェアを確保しております。当社では、海外展開による事業領域の拡大と同時に、事業の選択と集中及び効率化を進め、収益基盤の確立を通じて企業価値向上を目指しております。

ハ) 当社グループの価値観共有による企業価値の向上

当社は、当社グループの価値観の共有化を一層推進するため、「新しい個性を持った価値の創造」を基本理念に掲げ、社会から信頼され、必要とされる存在価値のある企業を目指しております。この「新しい個性を持った価値」とは、株主と顧客から信頼され期待される機能の創造（事業価値）、必要とされるベストメーカーとしての持続力（存続価値）、変革挑戦し成長する社員一人ひとりの個性（社員価値）、社会・自然環境と調和し共生する努力（社会価値）であります。当社グループ内において、これらの価値観を共有することは、必ずや企業価値向上に資するものと考えております。

二) 環境問題への貢献

環境問題への取組みと致しましては、環境への負荷を低減することは「環境への当社の責任」であり、永年培った技術・ノウハウを製品・工法・サービスに展開していくことが「環境への当社の貢献」と考え、毎年その成果を「環境報告書」として、当社ホームページに掲載しております。

ホ) コーポレートガバナンスの強化

当社のコーポレートガバナンスへの取組みでは、取締役の監督・意思決定機能と業務執行機能を一定の範囲で分離し、取締役会の監督機能強化・効率化と業務執行の迅速化を目指して、執行役員制を導入し、さらに、当社経営陣から独立した社外取締役を選任し、取締役の業務執行を監視する体制を強化することにより経営の透明性を高めております。今後ともコーポレートガバナンスの強化を実施していく所存であります。

また、コーポレートガバナンスの基礎となる当社企業理念に基づく事業活動を通じて、企業の社会的責任を果たし、健全なる行動が企業価値の維持向上に繋がるとの認識をもって、内部統制システム整備の一環としてのコンプライアンス体制構築にも取組み、コンプライアンス・ポリシーのもと、行動指針の策定、コンプライアンス・リスク管理委員会の設置、ヨドコウ「ほっとライン」の運営などを行っております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、買収防衛策として「当社株式等の大規模買付行為への対応方針」（以下「本プラン」という。）を導入しております。本プランでは、当社株式に対し20%以上の大規模買付行為（市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。）を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）が大規模買付行為実施前に遵守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表することとします。従いまして、大規模買付行為は、取締役会の評価検討の期間の経過後にのみ開始されるものとします。大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損することが明白と判断される場合を除き、対抗措置をとりません。ただし、大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置をとることがあります。このように、対抗措置をとる場合には、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

本プランは、平成23年6月28日開催の当社定時株主総会において株主の皆様にご承認を賜り継続しており、その有効期限は、同日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会終結時までとなっております。

本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社では、以下の理由から、本プランが上記の基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

- イ) 買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること及び経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること
- ロ) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること
- ハ) 株主の合理的意思に依拠したものであること
- ニ) 独立性の高い社外者の判断を重視すること
- ホ) 合理的な客観的発動要件を設定していること
- ヘ) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

4【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業展開上のリスク要因について、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には、以下のようなものがあります。なお、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 事業関連

(1) 海外情勢の変動

当社グループの生産及び販売活動のうち海外で行われる部分も大きく、これら海外市場での事業活動には以下のようリスクが内在しております。

- 不利な政治または経済要因
- 予期しない法律及び規制並びに税制の変更
- 各種要因による社会的混乱
- 為替の大幅な変動

当社グループは競争力のある商品の製造、コスト削減、需要家の海外展開への対応等のため、海外での事業を進めてまいりました。しかし、為替の大幅な変動が当社グループの業績に多大な影響を与えるとともに、現地における政治または経済環境の大きな変化、あるいは法律等の変更など予期せぬ事象により生産・販売活動等に支障が起り、当社グループの事業継続が困難となる可能性があります。従って、これらの事象は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 需要及び価格の変動

当社グループの主力商品である表面処理鋼板の主要需要先は建設業界及び家電業界であります。そのため、当業界の業況変化による需要の大幅な減少、また激化する価格競争下において、この需要減に伴い価格や市場シェアが大幅に低下する可能性があります。このような場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(3) 原材料等価格の変動

当社グループの購入する主原料、副原料、その他各種資材等の価格は、市況に大きく左右されます。原材料等価格の高騰が続き、当社グループの販売価格が計画と乖離した場合、当社グループの採算が大幅に低下する可能性があります。原材料価格の動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業界における競争

当社グループは市場において常に厳しい競争にさらされております。また、当社グループの属する業界において再編集約が進展したことから、今まで以上に、品質、製品開発、販売・サービスなど全ての分野での競争が激化しており、そのため当社グループにとって有利な価格決定をすることが困難な状況にあります。その中で当社グループの競合他社は、当社グループより収益性が高く、あるいは価格面で当社グループより競争力を有している可能性があります。また、当社グループは自主自立を経営の柱としていることから、経営面の自由度は高まるものの、経済環境が大きく変化した場合、コスト競争力において競合他社に劣る可能性があります。かかる場合には中長期的に当社グループの業績の維持・拡大に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品クレーム発生

当社グループの製造する製品及び請負業務においては、グループ各社の品質基準に基づいて製造及び請負業務を行っております。しかし、全ての製品及び請負業務について欠陥が全く無く、将来において重大なクレームが発生しないという保証はありません。また、一部の製品については製造物責任賠償保険に加入しておりますが、当社が負担する賠償額を十分にカバーできるという保証もありません。今後、重大なクレームが発生した場合に、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与えるとともに、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(6) 子会社の収益性におけるリスク

当社グループは、国内事業の多角化の一環としてスポーツ施設の経営及び不動産賃貸事業等を行っております。しかし、当該事業において今後の需要動向、競争激化等の経営環境の悪化により、当社グループが意図する事業計画どおり進展しない可能性があります。その場合、これらの事業継続性を慎重に検討し、結果としてこれら事業の再編を行う可能性があります。当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報管理リスク

当社グループは、グループ各社が保有する個人情報、機密情報等の管理について、社内規程の策定、社員教育等を通じ、情報流出の防止に注意を払っております。しかし、想定外の事態により情報の流出・漏洩が発生した場合には、その対応に多額の費用負担が生じたり、当社グループの社会的信用が低下することにより、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 大規模災害による影響について

当社グループの生産拠点等において、大規模災害が発生した場合には、事業活動に支障が生じ、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 財務関連

(1) 減損会計導入の影響

当社グループは、製造に係る資産及び福利厚生に係る資産等の事業用資産を所有しております。また、一部のグループ会社では土地の再評価を実施しており、また、これら事業用資産のうち遊休資産化しているものについては除却処理を進めておりますが、今後とも不動産価格の動向及び当社グループの収益状況などによっては、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 保有株式の価格変動

当社グループは、事業展開の中で取引先との関係強化を図ることを主目的に、投資有価証券として株式を保有しております。当社グループは金融商品会計基準に基づき、その他有価証券の減損を、個々の銘柄の期末時点における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、「著しく下落した」とみなして減損処理を行い、また、30%以上50%未滿下落した場合にも、個々の銘柄の株価の推移及び回復可能性の有無を判断し、必要と認められた場合には減損処理を行い、簿価を市場価格まで引き下げ、その差額を評価損として特別損失に計上するという処理を行っており、経済情勢の変化等により、今後株式市場が大きく下落した場合には、上記処理基準に従った評価損の計上が、当社グループの業績と財務状況に大きく影響を与える可能性があります。

(3) 退職給付債務

当社グループは、会計基準に従って退職給付債務を処理しておりますが、今後の経済情勢によっては退職給付債務の計算基礎となる事項（割引率、期待運用収益率等）について再検討する必要が生じる可能性があります。また、年金資産の運用環境によっては数理計算上の差異が多額に発生する可能性もあります。これらの場合、未積立退職給付債務の増加等、費用処理すべき債務金額が増加することにより、当社グループの業績が悪影響をうける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

技術導入契約

契約会社	相手会社	契約内容	契約期間
(株)淀川製鋼所	アンドリッツ キュスター ス社（独）	パルプ製紙用ロールとその附属装置の製造に関する技術指導を受けること	平成23年2月から 平成28年2月まで

6 【研究開発活動】

(株)淀川製鋼所において、多様化した商品市場に応え、ユーザーに直結した高付加価値商品の開発に注力しております。特に鋼板関連事業のカラー鋼板については、プレコート分野での高級カラー鋼板の需要増大に対処するため、絶えず新製品の開発に取り組んでおります。また、鋼板関連事業の建材商品については、製造・開発部 開発グループ、建材性能試験場において、新商品の開発、既存商品のモデルチェンジ等、常に社会のニーズに対応すべく研究活動を行っております。ロール事業についても、ロール製品の大阪工場内の技術開発課で開発研究を行っております。

また、連結子会社であるセンユースチール社においても、各種精密試験機器により分析を実施し、高機能のカラー鋼板の研究を行っております。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、457百万円（主に鋼板関連事業）となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態について

当連結会計年度末における流動資産は前連結会計年度末より6,650百万円増加し100,249百万円となりました。主として現金及び預金の増加(7,857百万円)、受取手形及び売掛金の増加(3,512百万円)、有価証券の減少(3,963百万円)等の要因によるものです。

固定資産は前連結会計年度末より3,862百万円減少し77,706百万円となりました。機械装置及び運搬具(純額)の減少(2,306百万円)、建物及び構築物(純額)の減少(1,187百万円)等の要因によるものです。

以上の結果、連結総資産は177,956百万円となり、前連結会計年度末と比べ2,787百万円増加しました。

当連結会計年度末における流動負債は前連結会計年度末より3,176百万円増加し25,856百万円となりました。主として未払法人税等の増加(1,654百万円)、その他に含まれる未払金の増加(1,071百万円)等の要因によるものです。

固定負債は前連結会計年度末より1,148百万円減少し、12,384百万円となりました。主として退職給付引当金の減少(430百万円)、長期繰延税金負債の減少(395百万円)等の要因によるものです。

この結果、連結負債合計は38,240百万円となり、前連結会計年度末より2,028百万円増加しました。

また、当連結会計年度末における純資産は前連結会計年度末より759百万円増加し、139,716百万円となりました。利益剰余金の増加(2,469百万円)、為替換算調整勘定の減少(817百万円)、自己株式の増加(352百万円)、少数株主持分の減少(302百万円)等の要因によるものです。

(2) 経営成績について

当社グループの事業につきましては、鋼板関連事業では東北地方を中心とする住宅建材向け鋼板商品やエクステリア商品などの復旧需要に応えるとともに、市況の軟化するなか積極的な販売に努めました。ロール事業では震災被害を受けた顧客の設備復旧へのサポートや鉄鋼向け厚板用ワークロールの受注などに注力いたしました。

台湾の子会社センユースチール社については、輸出売上高は前期よりやや減少しましたが、台湾国内の売上高が伸びたことから前期比で増収となりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高152,777百万円(前期比8,003百万円増)、営業利益6,413百万円(同2,189百万円増)、経常利益7,508百万円(同2,759百万円増)、当期純利益3,844百万円(同2,117百万円増)となりました。

(3) 今後の見通し

国内経済および鉄鋼市場は、震災復興への財政出動として期待される平成23年度補正予算の本格執行とともに徐々に上向くことが期待されますが、原子力発電所再稼働問題から電力供給不足への懸念が強まっているとともに、電力料金や原油価格の上昇、輸入鋼材の増加など国内鉄鋼業の損益を圧迫する要素も現れております。このような状況のなか、当社は、当社の自主自立の経営方針を維持しつつ、主力である鋼板関連事業をベースとして、経営体質、基礎的収益力の強化を図り、企業価値を高めていくためには事業の選択と集中および効率化を積極的に推進していくことが不可欠であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、生産効率の維持向上を目的とした合理化や、需要の多様化に対応するための製品の高級化、高付加価値化等に必要な設備投資を実施しており、当連結会計年度の設備投資総額は2,179百万円です。鋼板関連事業では1,684百万円で、主なものとしては、(株)淀川製鋼所、3号鍍金電気品他更新（市川工場）、2号カラー脱臭装置更新（市川工場）、エスモフルモデルチェンジに伴う設備更新（大阪工場）があります。また、ロール事業では364百万円で、主なものとして、(株)淀川製鋼所、新型熱処理炉新設（大阪工場）等があり、グレーチング事業27百万円、不動産事業18百万円、その他事業57百万円及び全社資産26百万円があります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
呉工場 (広島県呉市)	鋼板関連事業	鋼板生産設備	1,393	1,432	1,924 (137,075)	-	86	4,836	230
市川工場 (千葉県市川市)	鋼板関連事業	鋼板生産設備	1,699	2,077	2,050 (200,715)	-	107	5,935	307
大阪工場 (大阪市西淀川区)	鋼板関連事業 ロール事業	鋼板・建材生 産設備・ロー ル生産設備	3,517	1,340	236 (199,770)	-	149	5,243	258
泉大津工場 (大阪府泉大津市)	グレーチング 事業	グレーチング 生産設備	301	241	55 (142,382)	-	1	600	27
福井工場 (福井県坂井市)	鋼板関連事業	建材生産設備	468	123	1,167 (76,833)	-	0	1,759	21
本社ビル (大阪府中央区)	不動産事業・ 全社資産	その他の設備 (一部賃貸)	863	10	241 (1,434)	-	2	1,117	230
第二ビル (大阪府中央区)	不動産事業	その他の設備 (賃貸)	166	1	4,835 (1,305)	-	1	5,005	-
支社ビル (東京都中央区)	不動産事業・ 全社資産	その他の設備 (一部賃貸)	213	0	21 (636)	-	0	235	46

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
高田鋼材 工業(株)	本社 (大阪府大正区)	鋼板関連 事業・そ の他事業	鋼板加工 設備・倉 庫	67	124	- (13,420)	12	1	205	53
京葉鐵鋼 埠頭(株)	本社 (千葉県市川市)	その他事 業	倉庫	570	243	317 (88,413)	-	5	1,136	103
白洋産業 (株)	呉工場 (広島県呉市)	鋼板関連 事業・そ の他事業	鋼板加工 設備・倉 庫	44	18	645 (9,266)	-	2	710	31
ヨドコウ 興発(株)	西脇ゴルフ場 (兵庫県西脇市)	その他事 業	その他の 設備	257	0	1,007 (2,580,391)	-	5	1,270	56

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
センコース チール社	本社・工場 (中華民国)	鋼板関連 事業	鋼板生産 設備	2,408	5,034	1,983 (235,146)	-	121	9,547	556

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等は含んでおりません。

2. 国内子会社、高田鋼材工業㈱の土地の面積は、賃借面積であります。
3. 京葉鐵鋼埠頭㈱の土地の一部(金額 309百万円、面積 85,087㎡)は提出会社から賃借しているものであります。
4. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

イ 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	件数	リース期間 (年)	年間リース 料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
呉工場 他 (広島県呉市他)	鋼板関連 事業	コンピューター 他	2	5～7	1	0

ロ 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	件数	リース期間 (年)	年間リース 料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
白洋産業㈱	本社 (大阪市中央区)	鋼板関連事業・ ロール事業・グ レーチング事業・ その他事業	コンピューター	1	7	0	2
京葉鐵鋼埠頭㈱	本社 (千葉県市川市)	その他事業	コンピューター	1	5	0	0

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、提出会社各部署、連結会社各社が個別に策定しており、計画策定に当たっては提出会社において検討調整しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
ワイエスエス社	中華人民 共和国 安徽省	鋼板関連事 業	鍍金設備 1 基、カラー設 備 2 基他	8,395	67	自己資金	平成23.10	平成25.4

(2) 重要な改修

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
ヨドコウ興発㈱	大阪府 泉大津市	その他	ゴルフ練習場	834	-	自己資金	平成24.4	平成24.9

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	753,814,067
計	753,814,067

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	184,186,153	184,186,153	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	184,186,153	184,186,153	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	21	21
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数1,000株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,000	21,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年7月13日 至平成36年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び 執行役員のいずれの地位をも喪失し た日の翌日(以下、「権利行使開始 日」という。)から新株予約権を行 使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成35年6 月29日に至るまで新株予約権者が権 利行使開始日を迎えなかった場合 には、平成35年6月30日より新株予 約権を行使できるものとする。 (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使 はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取 締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

平成17年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	16	16
新株予約権のうち自己新株予約権の個数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 1,000株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,000	16,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月15日 至 平成37年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成36年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成36年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。 (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年7月14日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	27	27
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 1,000株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,000	27,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年8月1日 至平成38年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成37年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。 (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成19年7月17日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	29	29
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 1,000株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,000	29,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年8月2日 至平成39年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成38年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成38年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。 (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成20年7月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	54	54
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 1,000株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,000	54,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年7月31日 至平成40年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成39年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成39年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。 (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成21年7月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	69	69
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 1,000株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	69,000	69,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年7月31日 至平成41年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成40年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成40年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。 (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成22年7月14日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	84	84
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 1,000株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	84,000	84,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年7月30日 至平成42年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成41年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成41年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。 (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成23年7月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	78	78
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 1,000株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	78,000	78,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年8月2日 至平成43年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成42年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成42年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。 (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成15年8月5日 (注)	-	184,186	-	23,220	17,691	5,805

(注) 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	53	35	240	143	3	8,466	8,940	-
所有株式数(単元)	-	57,385	1,305	44,829	29,695	5	50,095	183,314	872,153
所有株式数の割合 (%)	-	31.30	0.71	24.46	16.20	0.00	27.33	100.00	-

(注) 自己株式が「個人その他」に23,815単元及び「単元未満株式の状況」に559株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,322	4.51
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	5,470	2.96
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	5,342	2.90
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	5,310	2.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,030	2.18
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	3,866	2.09
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	3,691	2.00
ヨドコウ取引先持株会	大阪市中央区南本町四丁目1番1号	3,639	1.97
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海トリトンスクエアタワーZ棟	3,113	1.69
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル	2,936	1.59
計		45,720	24.82

(注) 1. 当社は、自己株式23,815千株(12.93%)を保有しておりますが、上記の大株主には含めておりません。

2. アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社から、平成20年11月5日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年10月31日現在で7,551千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当連結会計年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社
住所	東京都港区白金1丁目17番3号
保有株券等の数	株式 7,551,700株
株券等保有割合	4.10%

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 26,578,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 156,736,000	156,736	同上
単元未満株式	普通株式 872,153	-	-
発行済株式総数	184,186,153	-	-
総株主の議決権	-	156,736	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)淀川製鋼所	大阪市中央区南本町 四丁目1番1号	23,815,000	-	23,815,000	12.93
(株)佐渡島	大阪市中央区島之内 一丁目16番19号	2,317,000	4,000	2,321,000	1.26
フジデン(株)	大阪市中央区備後町 三丁目2番8号	391,000	1,000	392,000	0.21
東栄ルーフ工業(株)	東京都中央区新富 一丁目3番7号	50,000	-	50,000	0.02
計	-	26,573,000	5,000	26,578,000	14.42

(注) (株)佐渡島、フジデン(株)、東栄ルーフ工業(株)は、当社の取引先会社で構成される持株会(ヨドコウ取引先持株会 大阪市中央区南本町4丁目1-1)に加入しており、同持株会名義で当社株式をそれぞれ4,517株、1,572株、552株所有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

(平成16年6月29日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、平成16年6月29日第105回定時株主総会終結の時に在任する当社の取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを平成16年6月29日の第105回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く)10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、平成17年6月29日第106回定時株主総会終結の時に在任する当社の取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを平成17年6月29日の第106回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役6名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く)9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成18年7月14日取締役会決議)

会社法に基づき、平成18年7月14日取締役会決議により当社の取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを平成18年7月14日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年7月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く)8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成19年7月17日取締役会決議)

会社法に基づき、平成19年7月17日取締役会決議により当社の取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを平成19年7月17日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年7月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く)8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成20年7月15日取締役会決議)

会社法に基づき、平成20年7月15日取締役会決議により当社の取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを平成20年7月15日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年7月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く)7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成21年7月15日取締役会決議)

会社法に基づき、平成21年7月15日取締役会決議により当社の取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを平成21年7月15日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年7月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く)7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成22年7月14日取締役会決議)

会社法に基づき、平成22年7月14日取締役会決議により当社の取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを平成22年7月14日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年7月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く)7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成23年7月15日取締役会決議)

会社法に基づき、平成23年7月15日取締役会決議により当社の取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを平成23年7月15日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年7月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く)6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年9月20日)での決議状況 (取得期間 平成23年9月21日～平成23年9月21日)	1,050,000	349,650,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,050,000	349,650,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	14,827	5,029,663
当期間における取得自己株式	378	119,490

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1	10,876	4,987,610	518	176,638
保有自己株式数(注)2	23,815,559	-	23,815,419	-

(注) 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数10,000株、処分価額の総額4,581,196円)及び単元未満株式の買増請求(株式数876株、処分価額の総額406,414円)であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主の皆様に対する利益還元を最重要課題の一つと認識いたしております。また、その方策としては自己株式取得ならびに配当金のお支払い等を想定いたしております。その上で、業績に応じた配当のお支払いを安定的、継続的に実施することを基本方針とし、企業価値向上に向けた投資等に必要な資金需要、先行きの業績見通し、健全な財務体質維持等を勘案して剰余金の配当を実施することとし、「業績に応じた配当のお支払い」の指標としては、連結配当性向年間30%～50%程度を目途といたします。

剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本としており、また、決定機関については、会社法第459条第1項に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって配当を行うことができる旨を定款に定めております。

平成24年3月期の期末配当につきましては、1株当たり5円とし中間配当金の5円と併せて年間配当金を1株当たり10円といたします。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月4日 取締役会決議	801	5
平成24年5月11日 取締役会決議	801	5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	790	603	547	443	386
最低(円)	437	306	328	273	302

(注) 株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	353	340	355	363	378	372
最低(円)	302	304	313	333	349	350

(注) 株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		國保 善次	昭和20年12月12日生	昭和47年8月 当社入社 平成13年6月 取締役就任 呉工場長 平成16年6月 上席執行役員就任 センユースチール社董事長 平成17年6月 取締役常務執行役員就任 センユースチール社董事長 平成18年6月 代表取締役社長就任 平成24年4月 代表取締役会長就任(現任)	(注)3	75
代表取締役 社長		河本 隆明	昭和25年4月6日生	昭和48年4月 当社入社 平成16年6月 執行役員就任 呉工場長(兼)製造部長 平成18年6月 上席執行役員就任 呉工場長(兼)製造部長 平成19年6月 上席執行役員市川工場長 平成21年6月 取締役常務執行役員就任 経営企画本部長(兼)鋼板工場統括 平成22年4月 取締役常務執行役員 経営企画本部長(兼)企画部長・ 物流部長・海外事業企画室長・ 鋼板工場統括 平成24年4月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	28
取締役	大阪工場長 (兼)ロール販売 本部長	西村 修	昭和24年1月5日生	昭和48年4月 当社入社 平成16年6月 執行役員就任 市川工場長 平成18年6月 上席執行役員就任 市川工場長 平成19年6月 上席執行役員大阪工場長 平成19年7月 上席執行役員大阪工場長 (兼)泉大津工場長 平成21年6月 取締役常務執行役員就任 大阪工場長(兼)ロール販売本部長 平成24年4月 取締役専務執行役員就任 大阪工場長(兼)ロール販売本部長 (現任)	(注)3	36
取締役	営業本部長	大森 豊実	昭和23年9月4日生	昭和48年4月 当社入社 平成12年6月 東京支社鋼板部長 平成16年6月 執行役員就任 東京支社鋼板部長 平成18年6月 上席執行役員就任 センユースチール社董事長 平成21年6月 上席執行役員営業本部副本部長 鋼 板部門担当(兼)東京支社長 平成21年10月 上席執行役員営業本部副本部長 営業一部・営業二部担当 (兼)営業一部長・東京支社長 平成23年6月 常務執行役員営業本部副本部長 営業一部・営業二部担当 (兼)東京支社長 平成24年4月 常務執行役員営業本部長 平成24年6月 取締役常務執行役員就任 営業本部長(現任)	(注)3	26

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	管理本部長	林 眞生	昭和24年10月25日生	昭和47年8月 当社入社 平成18年9月 呉工場総務部長 平成19年9月 経理部長 平成21年6月 執行役員就任 経理部長 平成24年4月 常務執行役員就任 管理本部長 (兼) 経理部長 関係会社担当 平成24年6月 取締役常務執行役員就任 管理本部長(兼) 経理部長 関係会社担当(現任)	(注) 3	17
取締役		石田 榮次	昭和19年11月2日生	昭和42年4月 ㈱大和銀行(現㈱りそな銀行)入行 平成12年5月 同行常務取締役辞任 平成12年6月 東洋テック㈱入社、顧問 平成14年4月 同社代表取締役社長 平成18年6月 同社代表取締役会長 平成20年6月 当社取締役就任(現任) 平成21年6月 東洋テック㈱代表取締役会長退任	(注) 3	-
監査役 (常勤)		境口 勝己	昭和22年3月17日生	昭和44年4月 当社入社 平成13年9月 大阪工場鋼板部長 平成14年10月 経営企画室企画部長 平成16年4月 管理本部監査部長 平成21年10月 監査室長 平成22年6月 監査役就任(現任)	(注) 4	19
監査役 (常勤)		向井 信正	昭和23年7月8日生	昭和46年4月 当社入社 平成16年9月 管理本部購買部長 平成18年6月 執行役員本社総務部長 平成20年6月 上席執行役員営業本部副本部長 (鋼板部門担当) 平成21年7月 上席執行役員管理本部 本社総務部長(兼) 購買部担当 平成23年6月 監査役就任(現任)	(注) 4	25
監査役		湯浅 光章	昭和21年6月30日生	昭和48年9月 公認会計士登録 平成18年6月 あずさ監査法人退職 平成18年7月 公認会計士湯浅光章事務所開所 平成20年6月 当社監査役就任(現任) 平成20年11月 ㈱ワールド社外取締役 平成21年6月 双日㈱社外監査役	(注) 4	-
監査役		宇津呂 修	昭和42年8月30日生	平成7年4月 弁護士登録、宇津呂雄章法律事務所 (現 本町中央法律事務所)入所 (現任) 平成24年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	2
計						230

- (注) 1. 取締役石田榮次は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役湯浅光章及び宇津呂修は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成24年6月26日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
4. 平成24年6月26日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
高橋 嗣雄	昭和18年1月26日生	昭和57年3月 公認会計士登録 平成13年5月 監査法人太田昭和センチュリー(現新日本有限責任監査法人)代表社員 平成20年6月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)退職 現在に至る	-

(執行役員の状況)

当社は、取締役の監督・意思決定機能と業務執行機能を効率的に一定の範囲で分離し、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため執行役員制度を採用しております。平成24年6月26日現在の執行役員は、次のとおりであります。

氏名	役位	担当
西村 修	(取締役) 専務執行役員	大阪工場長(兼)ロール販売本部長
大森 豊実	(取締役) 常務執行役員	営業本部長
林 眞生	(取締役) "	管理本部長(兼)経理部長 関係会社担当
大森 眞	上席執行役員	センユースチール社董事長
澤田 滋	"	ワイエスエス社総経理
鉄橋 彰	"	市川工場長
二田 哲	"	経営企画本部長(兼)海外事業企画室長・鋼板工場統括
海老原 洋一	執行役員	グレーチング事業部長
渡辺 隆昌	"	営業本部副本部長(兼)営業二部長
服部 格	"	営業本部副本部長(兼)営業一部長・東京支社長
中野 要一郎	"	呉工場長(兼)製造部長
河本 善博	"	営業本部副本部長(兼)製造・開発部長

(注) () は執行役員兼務の取締役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめ、従業員、顧客など企業関係者の信頼をより高めていくため、コーポレート・ガバナンスの基本は、透明性と効率性の高い経営体制を確立することにあると考えております。したがって、将来とも、社会の信頼を得、継続的に企業価値を高めていくためには、コーポレート・ガバナンスの強化が経営上の重要課題であると認識し、以下の「淀川製鋼グループ企業理念」を掲げ、事業活動を展開します。

<基本理念>

新しい個性を持った価値の創造

淀川製鋼グループは、表面処理鋼板事業を主体として「新しい個性を持った価値の創造」をグループの基本理念に掲げ、社会から信頼され、必要とされる存在価値のある企業を目指します。

<経営理念>

- ・顧客と株主から信頼され、期待される機能を創造します。
- ・広く社会から必要とされるベストメーカーを目指します。
- ・社員一人ひとりの個性をもって充実し、変革に挑戦し、成長します。
- ・社会・自然環境と調和し、共生に努めます。

<行動原則>

- ・顧客の期待を超える品質・サービスに向けた行動をします。
- ・安全はすべての基礎であり、安全第一の行動をします。
- ・法とモラルを必ず守って社会最適な行動をします。
- ・革新と創造へ挑戦の心を持って行動します。
- ・信頼と思いやりを持って行動します。
- ・自然環境と共生する行動をします。
- ・連携した行動をします。

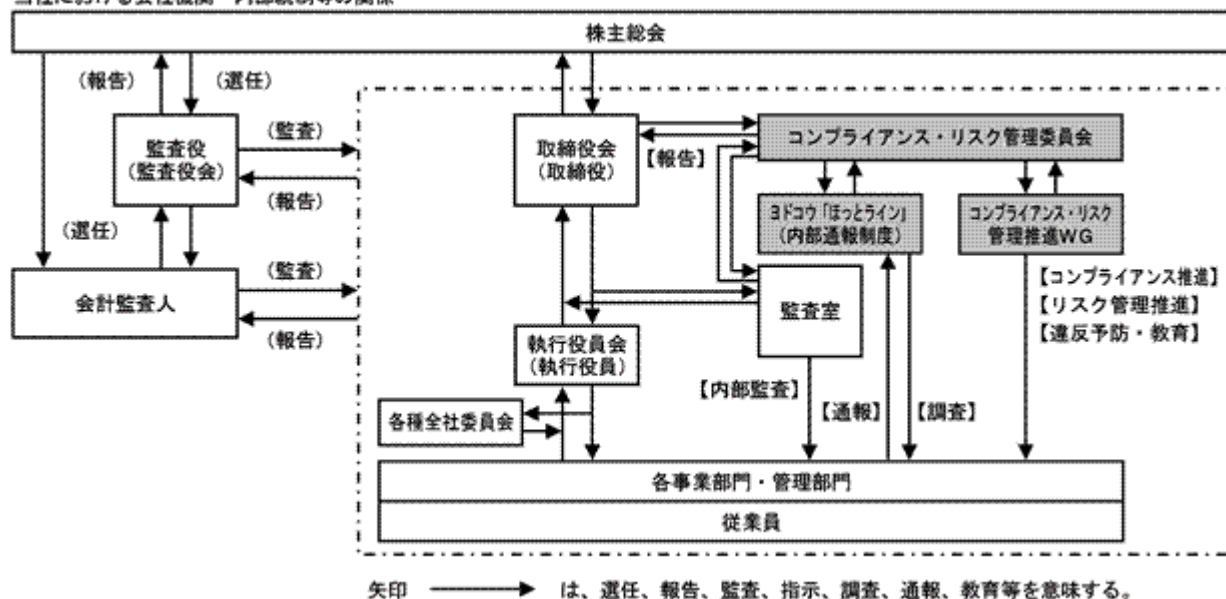
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

(a) 経営の意思決定、業務執行機能（取締役、執行役員）

当社は、取締役の経営責任の明確化と、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を1年としております。さらに平成16年6月より、情報の共有化の観点から経営の意思決定と業務執行との一体性を維持しつつ、取締役の監督・意思決定機能と業務執行機能とを効率的に一定の範囲で分離することを目的に、新たに執行役員制度を導入いたしました。執行役員会は月1回開催され、情報の共有化を図っております。

また、取締役会は、その効率的な意思決定と活性化を図るため構成員（取締役）数を定款の定めにより7名以内とし、また平成18年6月より取締役会をより一層活性化させるため1名を社外取締役とし、法令に定める重要事項の決定及び業務執行の監督機能を果たしております。取締役と執行役員の権限・責任を明確に区分し、取締役本来の監督・意思決定機能の透明性を強化し、同時に業務執行機能をより効率的に進めていけるものと考えております。

当社における会社機関・内部統制等の関係



当社の内部統制システムといたしましては、企業理念に基づく事業活動を通じて、持続的成長を目指す中で、適正な業務執行のために体制を整備し、運用することが経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築し運用します。

1. 取締役・使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスを含むリスクを統括する組織として、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンスの推進・浸透を図る体制としており、企業理念をベースにした「コンプライアンス・ポリシー」、「コンプライアンス行動指針」を制定し、全役職員がそれぞれの立場で、コンプライアンスを自らの問題として捉え、公正で高い倫理観に基づき業務執行にあたり、広く社会に信頼される経営体制の確立に努めております。

委員会の実務組織として、全部門・事業所毎に推進委員を配置し、教育・研修を実施するとともに、コンプライアンスに関する情報交換を行い、浸透状況や課題等を委員会に提言する体制としております。

また、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気付いた人が通報または相談ができる体制として内部通報窓口を設置しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行および意思決定に係る記録や文書は、保存及び廃棄等の管理方法を社内規程に定め適切に管理しております。

また、これらの情報は、監査役から閲覧の要請があった場合、いつでも閲覧可能としております。

3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

環境、品質、災害、労働安全、法務、企業買収、情報漏洩、経理・財務等リスク領域毎に担当部門を定め、必要に応じ全社委員会やプロジェクトチームを設置し、当該リスクに関する事項を管理しております。担当部門及び委員会等は、リスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減に取組みます。

これら業務執行ルートでの取組みとは別に、会社にとってマイナスあるいはネガティブなリスク情報を速やかに収集し、損失の発現を最小限にする仕組みを整備しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定を行うと共に、更に迅速な意思決定が必要な場合は、臨時取締役会を適時開催し、これら決定事項は、速やかに執行役員会等に伝達する体制としております。

当社は、執行役員制を導入しており、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会のチェック機能の強化・効率化と業務執行の迅速化を図る体制としております。

業務運営については、全社的な各年度予算および目標を設定し、各部門においては、この目標達成に向けた具体策を立案し実行するとともに、毎月または定期的開催する部門会議にて、その進捗状況および施策の実施状況を取締役がレビューする体制としております。

5. 当該株式会社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ企業理念を定め、「コンプライアンス・ポリシー」、「コンプライアンス行動指針」を基に、グループ全体の業務の適正を確保する体制の構築に努め、当社コンプライアンス・リスク管理委員会は、グループ会社の内部統制システムに関し、横断的に推進し管理しております。

グループ会社の事業運営については、グループ会社取締役より定期的に業務内容の報告を受け、重要案件については事前協議を行うなど業務の適正を確保する体制としております。

また、当社及び連結グループ各社の財務報告の信頼性向上に係る内部統制システムの整備・充実に努めております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制および当該使用人の独立性に関する事項

監査室に監査役を補助する監査役会担当者を置き、当該担当者の人事等については、取締役と監査役が意見交換を行うこととします。

7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役や使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、速やかに監査役に報告するものとし、監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握する為、執行役員会や部門会議、コンプライアンス・リスク管理委員会等の重要会議に出席すると共に、主要な立案書（稟議書）その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることが出来る体制としております。

また、代表取締役社長は、定期的に監査役会との意見交換会を開催しております。

反社会勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断・拒絶し金銭その他の経済的利益を提供しません。また、全社員に会社の反社会勢力との関係遮断の方針を記載したコンプライアンス・ハンドブックを配布し、周知徹底しております。

(b) 監査機能（監査役、内部監査、会計監査人）

当社は、経営の意思決定と業務執行の一体性を重視しておりますとともに、企業規模の観点からも、監査役監査を一層強化することを前提に、現在の監査役制度を引き続き採用していくことが適当と考えております。

監査役会は、2名の社外監査役を含む4名で構成され、監査役会が決定した「監査方針」及び「監査計画」に基づき、取締役会をはじめ重要な社内会議への出席、各事業所・子会社への監査により、業務執行の適法性に関するチェック機能の中心的役割を果たしております。同時に、会計監査人（監査法人）とも連携を密にし、業務監査と会計監査との相互補完の強化を図るよう努めております。なお、社外監査役湯浅光章は、公認会計士の資格を有しております。

内部監査に関しましては、監査室（10名）を平成21年10月より、社長直属とし、監査役監査を側面から補助するための事務局を兼ねるとともに、当部門本来の職務としてコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。また、今後の内部統制評価・監査に対応し、そのシステム作りの中心的役割を担うこととしております。なお、コンプライアンス体制構築については、平成17年9月に「コンプライアンス委員会」及び「コンプライアンス推進WG」を立ち上げ、平成17年12月に新たに定められた「基本理念」「経営理念」「行動原則」で構成する「淀川製鋼グループ企業理念」を十分に理解し、日々の業務活動の中で実践できるようコンプライアンス関連文書として「コンプライアンス・ポリシー」「行動指針」「コンプライアンス委員会規程」「内部通報規程」を纏め、より高い倫理観に基づいた企業活動が可能となるよう、コンプライアンス体制の構築・整備を進めていくこととしております。

また、コンプライアンス委員会は、平成19年6月にコンプライアンス・リスク管理委員会に改組しコンプライアンスに加え、リスク管理の推進・定着化を行う体制としました。

会計監査人とは監査契約を締結し、当社グループ会社を含めて、会社法監査及び金融商品取引法監査並びに適宜必要な指導を受けております。なお、当社は新日本有限責任監査法人による監査を受けておりますが、会計監査業務を執行した公認会計士は、山本操司（指定有限責任社員、業務執行社員）、伊藤嘉章（指定有限責任社員、業務執行社員）の2名であります。同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち自主的に業務執行社員の交代制度を導入しております。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他16名であります。

(c) 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

石田榮次氏は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任し、一般株主保護のため、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者として、平成22年3月に東京証券取引所及び、大阪証券取引所に独立役員として届け出ております。

湯浅光章氏は、公認会計士としての豊富な経験と見識が、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の充実に有用と判断したため、社外監査役に選任しております。

宇津呂修氏は、弁護士としての豊富な経験を有しており、社外の独立した立場からの視点を監査に反映させ当社監査役会が活性化されるため、社外監査役に選任しております。

なお、当社では、公正中立な立場にある上記3名の選任を、適正であると考えており、また、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は、現在及び過去において、当社の主要な取引先又はその出身者である者、当社から寄付等の金銭的援助を受けている者、役員の相互就任等、一般の株主の利益と相反する者を選任しないこととしております。

(d) 役員報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	185	173	12	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	26	26	-	-	-	3
社外役員	16	16	-	-	-	3

役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬等の額の決定については、当社役員に求められる能力・責任に見合った報酬水準を設定することを基本として、当社従業員の処遇及び他社役員の報酬水準を勘案の上、決定いたします。

1．取締役に対する報酬

取締役に対する報酬は、月額報酬及びストック・オプションから成ります。

- ・取締役の役位及びその職務内容に応じた報酬としております。
- ・業績への連動性を確保するため、報酬の一定割合部分を配当金及び従業員賞与の変動率に合わせて変動させております。
- ・業績向上に対するインセンティブとしてストック・オプションを役位に応じた報酬として付与しております。

2．監査役に対する報酬

監査役に対する報酬は、月額報酬のみから成ります。

- ・常勤監査役、非常勤監査役の職務内容等に応じた報酬としております。
- ・業績への連動性を確保するため、報酬の一定割合部分を配当金及び従業員賞与の変動率に合わせて変動させております。

情報開示

当社は、資本市場における情報開示は正確性を最優先にして、自発的に行っております。

四半期開示については、経営成績の進捗状況だけでなく財政状態の変動を含めた業績開示を行っております。今後も公正で透明な企業情報をできるだけ早期に開示できるよう、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて体制づくりに努めてまいります。

自己株式の取得

当社は機動的な資本政策を実施する為、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引などにより自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役の定数は、7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が業務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該規約に基づく責任の限度額は、800万円以上であらかじめ定められた金額または法令が定める金額のいずれか高い額とする旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
69銘柄 15,218百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
J F Eホールディングス(株)	475,100	1,156	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
関西ペイント(株)	1,402,000	1,010	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
新日本製鐵(株)	3,778,157	1,004	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
(株)神戸製鋼所	4,335,341	936	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
三菱地所(株)	618,000	869	株式の安定化による業務のより円滑な推進
伊藤忠商事(株)	933,000	812	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
中国鋼鐵股?有限公司(海外株式)	8,002,346	793	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
豊田通商(株)	520,000	713	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
東洋鋼鈑(株)	1,429,000	658	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
日新製鋼(株)	3,560,000	637	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
住友商事(株)	527,000	626	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
日本ペイント(株)	904,000	504	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
(株)マキタ	128,000	495	株式の安定化による業務のより円滑な推進
小野薬品工業(株)	116,000	474	株式の安定化による業務のより円滑な推進
丸一鋼管(株)	197,500	405	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
文化シャッター(株)	1,369,000	350	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
阪和興業(株)	805,000	296	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
エア・ウォーター(株)	287,000	290	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
(株)四国銀行	1,100,205	280	財務・総務に関する業務のより円滑な推進
タヨ・ロールス・リミテッド (海外株式)	1,536,704	279	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,774,280	244	財務・総務に関する業務のより円滑な推進
(株)モリタホールディングス	445,000	242	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
みずほ信託銀行(株)	3,055,054	229	財務・総務に関する業務のより円滑な推進
(株)宮崎銀行	1,145,344	227	財務・総務に関する業務のより円滑な推進
中山福(株)	387,496	227	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
(株)栗本鐵工所	1,229,000	216	株式の安定化による業務のより円滑な推進
日油(株)	491,000	186	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
オリンパス(株)	78,000	180	株式の安定化による業務のより円滑な推進
(株)りそなホールディングス	449,850	178	財務・総務に関する業務のより円滑な推進
フジテック(株)	377,000	166	株式の安定化による業務のより円滑な推進

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計 上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,730,000	376	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
関西ペイント(株)	1,402,000	1,170	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
三菱地所(株)	618,000	912	株式の安定化による業務のより円滑な推進
豊田通商(株)	520,000	876	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
新日本製鐵(株)	3,778,157	857	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
JFEホールディングス(株)	475,100	844	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
伊藤忠商事(株)	933,000	842	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
中国鋼鐵股有限公司(海外株式)	8,402,463	706	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
住友商事(株)	527,000	630	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
(株)神戸製鋼所	4,335,341	580	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
日本ペイント(株)	904,000	566	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
小野薬品工業(株)	116,000	534	株式の安定化による業務のより円滑な推進
日新製鋼(株)	3,560,000	494	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
東洋鋼鈑(株)	1,429,000	483	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,424,009	462	財務・総務に関する業務のより円滑な推進
(株)マキタ	128,000	424	株式の安定化による業務のより円滑な推進
文化シャッター(株)	1,369,000	410	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
(株)四国銀行	1,100,205	341	財務・総務に関する業務のより円滑な推進
エア・ウォーター(株)	287,000	306	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
阪和興業(株)	805,000	302	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
(株)宮崎銀行	1,145,344	269	財務・総務に関する業務のより円滑な推進
(株)栗本鐵工所	1,229,000	265	株式の安定化による業務のより円滑な推進
中山福(株)	389,502	237	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
(株)モリタホールディングス	445,000	235	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
(株)タクマ	535,000	220	株式の安定化による業務のより円滑な推進
フジテック(株)	377,000	205	株式の安定化による業務のより円滑な推進
日油(株)	491,000	197	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
(株)りそなホールディングス	449,850	171	財務・総務に関する業務のより円滑な推進
タヨ・ロールス・リミテッド (海外株式)	1,536,704	159	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
(株)第四銀行	527,000	153	財務・総務に関する業務のより円滑な推進
(株)池田泉州ホールディングス	871,350	100	財務・総務に関する業務のより円滑な推進

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計 上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,730,000	368	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	484	484	20	-	(注) 1
上記以外の株式	3,643	3,798	119	31	1,007 (50)

(注) 1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

2. 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理であります。

(d) 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
丸一鋼管(株)	197,500	381

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	52	-	53	-
連結子会社	-	-	-	-
計	52	-	53	-

【その他重要な報酬の内容】

前期、当期ともに該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前期、当期ともに該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

規模・特性・監査日数等を勘案し、監査法人と協議した上定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団の主催するセミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 14,866	1 22,723
受取手形及び売掛金	32,064	6 35,576
有価証券	15,272	11,308
商品及び製品	11,530	13,112
仕掛品	3,848	3,427
原材料及び貯蔵品	12,404	9,355
繰延税金資産	668	804
その他	3,179	4,138
貸倒引当金	234	197
流動資産合計	93,599	100,249
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	50,641	49,884
減価償却累計額	36,012	36,444
建物及び構築物(純額)	14,628	13,440
機械装置及び運搬具	115,689	114,067
減価償却累計額	102,568	103,253
機械装置及び運搬具(純額)	13,120	10,813
土地	4 18,816	4 18,336
リース資産	75	85
減価償却累計額	25	41
リース資産(純額)	49	43
建設仮勘定	377	478
その他	10,466	10,499
減価償却累計額	9,892	9,960
その他(純額)	574	538
有形固定資産合計	47,567	43,651
無形固定資産		
	404	356
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 30,033	1, 2 30,343
長期貸付金	37	27
繰延税金資産	760	545
その他	1 2,816	1 2,802
貸倒引当金	51	19
投資その他の資産合計	33,597	33,699
固定資産合計	81,569	77,706
資産合計	175,168	177,956

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,925	15,079 ₆
リース債務	17	19
未払法人税等	636	2,571
賞与引当金	826	878
その他	5,273 ₁	7,307 _{1, 6}
流動負債合計	22,679	25,856
固定負債		
リース債務	41	32
繰延税金負債	1,047	652
再評価に係る繰延税金負債	1,040 ₄	918 ₄
退職給付引当金	7,418	6,988
役員退職慰労引当金	57	69
負ののれん	73	35
その他	3,852	3,687
固定負債合計	13,532	12,384
負債合計	36,211	38,240
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,220	23,220
資本剰余金	23,738	23,497
利益剰余金	88,288	90,758
自己株式	9,274	9,627
株主資本合計	125,973	127,848
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,995	3,816
土地再評価差額金	1,386 ₄	1,560 ₄
為替換算調整勘定	4,474	5,292
その他の包括利益累計額合計	906	84
新株予約権	109	118
少数株主持分	11,966	11,664
純資産合計	138,956	139,716
負債純資産合計	175,168	177,956

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	144,773	152,777
売上原価	6 126,975	6 132,417
売上総利益	17,797	20,360
販売費及び一般管理費	1, 2 13,573	1, 2 13,946
営業利益	4,223	6,413
営業外収益		
受取利息	213	278
受取配当金	404	516
保険金	124	84
為替差益	-	48
負ののれん償却額	38	38
持分法による投資利益	-	210
その他	285	360
営業外収益合計	1,065	1,537
営業外費用		
支払利息	49	51
減価償却費	64	59
デリバティブ評価損	-	84
コミットメントフィー	36	32
海外外向費用	55	94
為替差損	139	-
持分法による投資損失	95	-
その他	99	119
営業外費用合計	539	442
経常利益	4,749	7,508
特別利益		
前期損益修正益	0	-
固定資産売却益	3 84	3 257
貸倒引当金戻入額	0	-
保険解約返戻金	14	-
受取賠償金	-	100
その他	7	5
特別利益合計	107	362
特別損失		
固定資産除売却損	4 176	4 147
減損損失	5 51	5 124
投資有価証券評価損	798	53
災害による損失	7 607	7 17
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	214	-
その他	13	6
特別損失合計	1,861	349
税金等調整前当期純利益	2,995	7,521

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
法人税、住民税及び事業税	678	2,815
法人税等調整額	467	229
法人税等合計	1,145	3,045
少数株主損益調整前当期純利益	1,849	4,476
少数株主利益	121	632
当期純利益	1,727	3,844

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,849	4,476
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,083	191
土地再評価差額金	-	121
為替換算調整勘定	527	1,586
持分法適用会社に対する持分相当額	4	43
その他の包括利益合計	2,616	1,612
包括利益	767	2,863
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	571	3,003
少数株主に係る包括利益	195	139

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	23,220	23,220
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	23,220	23,220
資本剰余金		
当期首残高	23,755	23,738
当期変動額		
自己株式の処分	16	0
資本剰余金から利益剰余金への振替	-	241
当期変動額合計	16	241
当期末残高	23,738	23,497
利益剰余金		
当期首残高	88,270	88,288
当期変動額		
剰余金の配当	1,644	1,597
当期純利益	1,727	3,844
土地再評価差額金の取崩	65	19
資本剰余金から利益剰余金への振替	-	241
当期変動額合計	17	2,469
当期末残高	88,288	90,758
自己株式		
当期首残高	7,428	9,274
当期変動額		
自己株式の取得	1,876	357
自己株式の処分	30	4
当期変動額合計	1,846	352
当期末残高	9,274	9,627
株主資本合計		
当期首残高	127,817	125,973
当期変動額		
剰余金の配当	1,644	1,597
当期純利益	1,727	3,844
自己株式の取得	1,876	357
自己株式の処分	14	5
土地再評価差額金の取崩	65	19
当期変動額合計	1,844	1,875
当期末残高	125,973	127,848

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	6,018	3,995
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,023	178
当期変動額合計	2,023	178
当期末残高	3,995	3,816
土地再評価差額金		
当期首残高	1,321	1,386
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65	174
当期変動額合計	65	174
当期末残高	1,386	1,560
為替換算調整勘定		
当期首残高	4,199	4,474
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	275	817
当期変動額合計	275	817
当期末残高	4,474	5,292
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,140	906
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,233	821
当期変動額合計	2,233	821
当期末残高	906	84
新株予約権		
当期首残高	95	109
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	8
当期変動額合計	14	8
当期末残高	109	118
少数株主持分		
当期首残高	12,285	11,966
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	318	302
当期変動額合計	318	302
当期末残高	11,966	11,664
純資産		
当期首残高	143,339	138,956
当期変動額		
剰余金の配当	1,644	1,597
当期純利益	1,727	3,844
自己株式の取得	1,876	357
自己株式の処分	14	5
土地再評価差額金の取崩	65	19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,537	1,115
当期変動額合計	4,382	759
当期末残高	138,956	139,716

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,995	7,521
減価償却費	5,595	4,881
負ののれん償却額	38	38
持分法による投資損益（は益）	95	210
退職給付引当金の増減額（は減少）	138	275
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	25	11
賞与引当金の増減額（は減少）	25	52
貸倒引当金の増減額（は減少）	32	68
受取利息及び受取配当金	618	795
支払利息	49	51
デリバティブ評価損益（は益）	58	84
投資有価証券売却損益（は益）	9	17
投資有価証券評価損益（は益）	798	53
固定資産除売却損益（は益）	91	109
減損損失	51	124
売上債権の増減額（は増加）	949	3,673
たな卸資産の増減額（は増加）	1,528	1,521
仕入債務の増減額（は減少）	377	760
未払消費税等の増減額（は減少）	132	146
その他	375	560
小計	8,409	7,974
保険金の受取額	124	84
利息及び配当金の受取額	673	835
利息の支払額	49	50
法人税等の支払額	251	870
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,905	7,972
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期性預金の預入による支出	928	700
定期性預金の払出による収入	862	812
有価証券の売却による収入	800	900
有形固定資産の取得による支出	2,018	1,903
有形固定資産の売却による収入	145	323
無形固定資産の取得による支出	33	24
投資有価証券の取得による支出	822	920
関係会社出資金の払込による支出	245	1,180
投資有価証券の売却による収入	145	1,122
貸付けによる支出	461	264
貸付金の回収による収入	409	364
その他	1	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,148	1,469

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	15	18
自己株式の売却による収入	14	5
自己株式の取得による支出	1,873	354
配当金の支払額	1,655	1,608
少数株主への配当金の支払額	112	157
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,643	2,134
現金及び現金同等物に係る換算差額	54	294
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,059	4,074
現金及び現金同等物の期首残高	26,690	29,750
現金及び現金同等物の期末残高	29,750 ₁	33,825 ₁

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

高田鋼材工業(株)、センユースチール社、白洋産業(株)、京葉鐵鋼埠頭(株)、ヨドコウ興発(株)、ワイエスエス社
このうち、ワイエスエス社は、当連結会計年度において新たに設立し、また、重要な影響を及ぼすため、当連結会計年度より連結子会社を含めることとしました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

ヨドコウ興産(株)、(株)淀川芙蓉、ヨドコウコクサイ社、ピーエスピー社、ピーピーティー社、ワイティーエル社
非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に比べて小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社名

非連結子会社 なし
関連会社 1社 (株)佐渡島

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の主要会社名及び持分法を適用しない理由

非連結子会社 ヨドコウ興産(株)、(株)淀川芙蓉、ヨドコウコクサイ社、ピーエスピー社、ピーピーティー社
ワイティーエル社
関連会社 フジデン(株)
持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社については、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず、原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、センユースチール社及びワイエスエス社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、センユースチール社及びワイエスエス社の同日現在の決算財務諸表を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。

なお、在外子会社は移動平均法に基づく低価法であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

（ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）は、定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 3～36年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
なお、在外子会社は引当てておりません。

ハ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

また、過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

ニ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金支給基準内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事物件につきましては、工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を適用しております。

ロ その他の工事につきましては工事完成基準を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、各々の要件を充たしている場合、為替予約については振当処理を用いております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建売掛金

ヘッジ方針

ヘッジ対象が持つリスクの減少を図ること。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権は、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるためヘッジの有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) 消費税等の処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」は、「営業外収益」（その他）に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
現金及び預金	60百万円	60百万円
投資有価証券	15	15
その他の投資その他の資産	166	167
計	242	243

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
その他の流動負債	51百万円	51百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,734百万円	6,114百万円

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
ピーエスピー社(マレーシア)		58百万円

4 一部の連結子会社及び持分法適用会社が「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行ったことに伴い計上された土地再評価差額金のうち、持分相当額について純資産の部に土地再評価差額金として計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号及び第4号に定める方法により算出しております。
- ・再評価を行った年月日...平成12年3月31日

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	255百万円	279百万円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	13百万円	14百万円

- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	453百万円	521百万円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	124百万円	195百万円

5 当社においては、運転資金の機動的な調達を行うため複数の金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	20,200百万円	19,450百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,200	19,450

6 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	848百万円
支払手形	-	433
その他の流動負債 (設備関係支払手形)	-	44

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
賞与引当金繰入額	272百万円	283百万円
退職給付費用	383	355
運賃	4,151	4,277
給料手当	3,243	3,168
販売促進費	820	910

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	456百万円	457百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
土地	80百万円	254百万円
建物及び構築物	0	-
機械装置及び運搬具	2	2
その他	0	0
計	84	257

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
土地	21百万円	28百万円
建物及び構築物	102	67
機械装置及び運搬具	46	45
その他	5	6
計	176	147

- 5 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

場所	用途	種類	金額
埼玉県比企郡	遊休資産	土地	34百万円
広島県呉市	遊休資産	土地	8
福井県坂井市	遊休資産	土地	6
茨城県石岡市	遊休資産	土地	1
長野県白馬村	遊休資産	土地	0
長野県須坂市	遊休資産	土地	0

当社及び国内連結子会社は主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別に資産のグルーピングを行っております。そのうち、将来の使用が見込まれない遊休資産について、時価が著しく下落しているため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（51百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は土地51百万円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額を基に算出しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	用途	種類	金額
宮崎県宮崎市	遊休資産	土地	107百万円
広島県呉市	遊休資産	土地	9
和歌山県御坊市	遊休資産	土地	4
茨城県石岡市	遊休資産	土地	1
長野県白馬村	遊休資産	土地	0
長野県須坂市	遊休資産	土地	0
東京都練馬区	遊休資産	建物	0

当社及び国内連結子会社は主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別に資産のグルーピングを行っております。そのうち、将来の使用が見込まれない遊休資産について、時価が著しく下落しているため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（124百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は土地124百万円、建物0百万円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額を基に算出しております。

- 6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
112百万円	436百万円

- 7 「災害による損失」は、平成23年3月に発生した東日本大震災による損失を計上しており、前連結会計年度の主なものとしては、工場停止期間中の製造固定費及び設備の修繕に対する引当金繰入額等であり、当連結会計年度は、設備の修繕に対するものであります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	842百万円
組替調整額	75
税効果調整前	767
税効果額	575
その他有価証券評価差額金	191

土地再評価差額金:

税効果額	121
------	-----

為替換算調整勘定:

当期発生額	1,586
-------	-------

持分法適用会社に対する持分相当額:

当期発生額	43
-------	----

その他の包括利益合計	1,612
------------	-------

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	184,186	-	-	184,186
合計	184,186	-	-	184,186
自己株式				
普通株式(注)1,2	18,479	5,497	63	23,913
合計	18,479	5,497	63	23,913

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,497千株は、取締役会決議による自己株式取得による増加5,473千株、及び単元未満株式の買取等による増加24千株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少63千株は、ストック・オプション行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	109
	合計	-	-	-	-	-	109

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	834	5	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	821	5	平成22年9月30日	平成22年12月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	807	利益剰余金	5	平成23年3月31日	平成23年6月29日

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	184,186	-	-	184,186
合計	184,186	-	-	184,186
自己株式				
普通株式(注)1,2	23,913	1,073	10	24,976
合計	23,913	1,073	10	24,976

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,073千株は、取締役会決議による自己株式取得による増加1,050千株、及び単元未満株式の買取等による増加23千株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少10千株は、ストック・オプション行使による減少10千株、単元未満株式買い増し請求による減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	118
	合計	-	-	-	-	-	118

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	807	5	平成23年3月31日	平成23年6月29日
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	801	5	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	801	利益剰余金	5	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
	現金及び預金勘定	14,866百万円
有価証券勘定のうちの投資信託受益証券	14,302	10,302
流動資産その他勘定のうちの信託受益権	1,000	1,000
預入期間が3か月を超える定期預金	418	201
現金及び現金同等物	29,750	33,825

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として情報処理システム(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他の有形固定資産(工具、器具及び備品)	61	50	11
合計	61	50	11

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他の有形固定資産(工具、器具及び備品)	30	26	4
合計	30	26	4

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	未経過リース料期末残高相当額	
1年内	8	2
1年超	3	1
合計	11	4

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
	支払リース料	16
減価償却費相当額	16	11

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金を調達する場合、自己資金を充当するものとし、自己資金の不足が想定される場合については、社債発行もしくは銀行借入を検討することといたしております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスク回避のために利用しており投機的な取引は行わない方針であります。また余剰資金の運用のためデリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また外貨建て営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は主に取引先企業の株式と満期保有目的の債券であり、有価証券は主に譲渡性預金及びコマースナル・ペーパーであり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、6ヶ月以内の支払期日であります。また、外貨建て営業債務は為替の変動リスクに晒されております。短期の運転資金として借入を実施する場合、固定金利で資金調達しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替先物予約取引で、リスク管理を効率的に行うために導入しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社および国内子会社は取引先の与信管理を徹底し、営業債権について各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。海外子会社については、取引先から取消不可能な信用状の発行を求める等により、信用リスクを回避しております。

満期保有目的の債券、コマースナル・ペーパーは信用格付けや安全性の高い企業の債券を対象に資金運用を行っておりますので、信用リスクは僅少であります。

またデリバティブ取引については、高い信用格付けの金融機関とのみ取引を行っているため信用リスクはほとんどないものと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権については為替先物予約により為替の変動リスクを回避しております。

有価証券及び投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また満期保有目的の債券以外のものにつきましては、取引先企業との関係を勘案し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、目的は全てヘッジ目的であり、運用については、預金等のオンバランスの債券との複合取引に限り、裏づけのない想定元本取引は一切行っておりません。この原則に基づき開始する取引については、あらかじめ目的、内容、取引相手、保有リスクおよび損失の限度額、リスク額の報告・承認体制が確立されております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各事業部門からの報告に基づき財務部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性についても十分な水準を確保し、流動性リスクを管理しております。

また、不測の資金需要に備え、当社は金融機関とコミットメント契約を締結し、海外子会社では金融機関から短期借入金融資産の提供を受けております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におきましては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	14,866	14,866	-
(2) 受取手形及び売掛金	32,064	32,064	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	32,070	31,658	411
資産計	79,000	78,589	411
支払手形及び買掛金	15,925	15,925	-
負債計	15,925	15,925	-
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	22,723	22,723	-
(2) 受取手形及び売掛金	35,576	35,576	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	28,292	27,917	375
資産計	86,593	86,217	375
支払手形及び買掛金	15,079	15,079	-
負債計	15,079	15,079	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

支払手形及び買掛金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	303	297
金銭信託	4,303	3,803
譲渡性預金	3,000	2,000
投資事業有限責任組合	361	287
優先株	532	856
合計	8,501	7,244

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	14,797	-	-	-
受取手形及び売掛金	32,064	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	70	410	-	-
(2) 社債	7,900	-	500	2,500
その他有価証券のうち満期 があるもの				
その他	7,100	-	-	-
合計	61,931	410	500	2,500

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	22,680	-	-	-
受取手形及び売掛金	35,576	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	6	10	20	-
(2) 社債	5,500	-	500	2,500
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券	-	300	200	-
(2) その他	5,600	-	-	-
合計	69,363	310	720	2,500

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	480	485	4
	(2) 社債	1,828	1,833	4
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,309	2,319	9
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	8,826	8,405	421
	(3) その他	-	-	-
	小計	8,826	8,405	421
合計		11,135	10,724	411

(注) 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの「社債」の中には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、その評価差額は連結損益計算書の営業外収益(その他)に計上しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	15	15	0
	(2) 社債	1,432	1,460	27
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,448	1,476	27
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	20	19	0
	(2) 社債	6,742	6,339	402
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,762	6,359	402
合計		8,210	7,835	375

(注) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの「社債」の中には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、その評価差額は連結損益計算書の営業外費用(デリバティブ評価損)に計上しております。

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	16,405	9,847	6,558
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	497	490	7
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	16,903	10,337	6,566
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,435	3,589	153
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	500	500	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	95	97	2
	小計	4,031	4,186	155
	合計	20,934	14,523	6,410

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額 8,501百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,321	8,742	6,579
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	503	500	3
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	15,824	9,242	6,582
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,659	4,561	902
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	500	500	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	96	97	0
	小計	4,256	5,159	902
	合計	20,081	14,401	5,679

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額 7,244百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	121	54	28
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	121	54	28

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	137	37	41
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	137	37	41

5. 売却した満期保有目的の債券

種類	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）		
	売却原価（百万円）	売却額（百万円）	売却損益（百万円）
国債	400	405	4
売却理由	連結子会社において、債券価格の上昇により、有利な条件下での売却をしたものであります。		

6. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について230百万円、53百万円、それぞれ減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の連結会計年度における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、「著しく下落した」ものとみなして減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個々の銘柄の株価の推移及び回復可能性の有無を判断し必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千タイワンドル)	契約額等のうち1年超 (千タイワン ドル)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	174,802	-	2	2
合計		174,802	-	2	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	517	-	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	718	-	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度及び退職一時金制度等を設けております。また、従業員の退職等に際して、早期退職者に退職時加給金を支払う場合があります。

なお、在外連結子会社でも確定給付型の制度を設けており、また、当社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
イ. 退職給付債務(百万円)	12,778	12,597
ロ. 年金資産(百万円)	3,928	3,768
ハ. 未積立退職給付債務(百万円)(イ+ロ)	8,850	8,829
ニ. 未認識数理計算上の差異(百万円)	2,134	2,483
ホ. 未認識過去勤務債務(百万円)	16	14
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(百万円) (ハ+ニ+ホ)	6,731	6,360
ト. 前払年金費用(百万円)	686	627
チ. 退職給付引当金(百万円)(ヘ-ト)	7,418	6,988

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
イ. 勤務費用(百万円)	626	579
ロ. 利息費用(百万円)	245	236
ハ. 期待運用収益(百万円)	87	73
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	316	187
ホ. 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	-	1
ヘ. 退職給付費用(百万円) (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	1,100	928

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
ロ. 割引率	主として2.0%	主として2.0%
ハ. 期待運用収益率	主として2.1%	主として2.0%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年	主として10年
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	主として10年	主として10年

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	28	18

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く) 10名	当社取締役 6名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く) 9名	当社取締役 5名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く) 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 81,000株	普通株式 62,000株	普通株式 53,000株
付与日	平成16年7月12日	平成17年7月14日	平成18年7月31日
権利確定条件	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成35年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成35年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成36年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成36年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成37年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	1年間(自平成16年7月12日 至平成17年定時株主総会日)	1年間(自平成17年7月14日 至平成18年定時株主総会日)	1年間(自平成18年7月31日 至平成19年定時株主総会日)
権利行使期間	自平成16年7月13日 至 平成36年6月29日	自平成17年7月15日 至 平成37年6月29日	自平成18年8月1日 至 平成38年6月29日
	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く) 8名	当社取締役 4名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く) 7名	当社取締役 5名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く) 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 43,000株	普通株式 60,000株	普通株式 69,000株
付与日	平成19年8月1日	平成20年7月30日	平成21年7月30日
権利確定条件	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成38年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成38年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成39年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成39年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成40年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成40年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	1年間(自平成19年8月1日 至平成20年定時株主総会日)	1年間(自平成20年8月1日 至平成21年定時株主総会日)	1年間(自平成21年8月1日 至平成22年定時株主総会日)
権利行使期間	自平成19年8月2日 至 平成39年6月29日	自平成20年7月31日 至 平成40年6月29日	自平成21年7月31日 至 平成41年6月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 5名 執行役員（執行役員兼務の取締 役を除く）7名	当社取締役 5名 執行役員（執行役員兼務の取締 役を除く）6名
株式の種類別のス tock・オプションの 数の（注）	普通株式 102,000株	普通株式 98,000株
付与日	平成22年 7月29日	平成23年 8月 1日
権利確定条件	(1) 当社の取締役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失した日 の翌日（以下、「権利行使開始 日」という。）から新株予約権 を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平 成41年 6月29日に至るまで新株 予約権者が権利行使開始日を迎 えなかった場合には、平成41年 6月30日より新株予約権を行使 できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失した日 の翌日（以下、「権利行使開始 日」という。）から新株予約権 を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平 成42年 6月29日に至るまで新株 予約権者が権利行使開始日を迎 えなかった場合には、平成42年 6月30日より新株予約権を行使 できるものとする。
対象勤務期間	1年間（自 平成22年 7月29日 至 平成23年定時株主総会日）	1年間（自 平成23年 8月 2日 至 平成24年定時株主総会日）
権利行使期間	自 平成22年 7月30日 至 平 成42年 6月29日	自 平成23年 8月 2日 至 平 成43年 6月29日

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)								
前連結会計年度末 付与	21,000	16,000	27,000	29,000	43,000	69,000	102,000	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	98,000
権利確定	-	-	2,000	2,000	3,000	3,000	4,000	-
その他	-	-	-	-	-	-	18,000	20,000
未確定残	21,000	16,000	25,000	27,000	40,000	66,000	80,000	78,000
権利確定後 (株)								
前連結会計年度末	-	-	10,000	-	11,000	-	-	-
権利確定	-	-	2,000	2,000	3,000	3,000	4,000	-
権利行使	-	-	10,000	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	2,000	2,000	14,000	3,000	4,000	-

単価情報

	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	353	-	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	478	546	416	365	280	240

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積もり方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	27.731%
予想残存期間	10年
予想配当(注) 2	10円/株
無リスク利率(注) 3	1.080%

(注) 1. 過去10年の月次株価(2001年8月~2011年7月の各月の最終取引日における終値)に基づき算出

2. 過去1年間の実績配当金(2010年9月中間配当金5円、2011年3月期末配当金5円)

3. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	68百万円	174百万円
賞与引当金	334	332
有価証券等評価減	913	844
たな卸資産評価損	170	295
貸倒引当金限度超過額	98	62
外国税額控除限度超過額	404	404
退職給付引当金	2,426	2,053
役員退職引当金	23	24
繰越欠損金	783	582
減損損失	167	146
その他	1,112	888
繰延税金資産小計	6,501	5,809
評価性引当額	2,768	2,398
繰延税金資産合計	3,733	3,411
繰延税金負債		
在外子会社配当金	36	112
土地再評価差額金	1,040	918
その他有価証券評価差額金	2,358	1,782
固定資産圧縮積立金	823	693
その他	134	124
繰延税金負債合計	4,393	3,632
繰延税金負債の純額	659	220

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	668百万円	804百万円
固定資産 - 繰延税金資産	760	545
固定負債 - 繰延税金負債	1,047	652
固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	1,040	918

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等損金不算入項目	1.0	
住民税均等割	1.8	
海外子会社における税率差異	1.7	
海外子会社からの受取配当金	0.9	
海外子会社の会計基準調整仕訳	1.1	
外国税額控除額	0.7	
子会社欠損金等	3.9	
評価制引当額の増加	4.2	
受取配当金等益金不算入項目	2.7	
試験研究費控除	0.6	
再評価差額金取崩額	0.9	
持分法投資損失	1.2	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.3	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.9%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が30百万円、その他有価証券評価差額金が280百万円、それぞれ増加し、法人税等調整額が250百万円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は129百万円減少し、土地再評価差額金が166百万円増加しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域及び海外（中華民国）において、オフィスビル、事業用土地、駐車場等の賃貸用不動産及び遊休不動産を所有しております。国内のオフィスビルについては、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,874	4,745
期中増減額	129	318
期末残高	4,745	4,426
期末時価	9,005	8,619
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	5,002	4,886
期中増減額	115	68
期末残高	4,886	4,817
期末時価	11,795	9,641

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の減少の主なものには建物減価償却額（170百万円）、為替換算差額（35百万円）、建物除却額（28百万円）、減損損失（9百万円）であります。当連結会計年度の減少の主なものには建物減価償却額（160百万円）、減損損失（124百万円）為替換算差額（98百万円）であります。
3. 期末の時価については、以下によっております。
- (1) 国内の不動産については、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。
- (2) 中華民国の不動産については、当該政府が公表している不動産価格を元に算定した価格によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
賃貸収益	1,048	849
賃貸費用	617	597
差額	430	251
その他（売却損益等）	38	66

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益及び賃貸費用は計上されておられません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは当社及び連結子会社に製品・サービス別の事業部門を置き、各部門は、取扱う製品・サービスについて各々戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは、製品・サービス別の事業部門別のセグメントから構成されており、「鋼板関連事業」、「ロール事業」、「グレーチング事業」及び「不動産事業」の4つを報告セグメントとしております。

「鋼板関連事業」は、冷延鋼板、磨帯鋼、溶融亜鉛めっき鋼板、塗装溶融亜鉛めっき鋼板、その他各種鋼板の製造販売、建材商品(ルーフ・プリント・スパン・サイディング等)、エクステリア商品(物置・ガレージ・自転車置場・ダストピット等)の製造販売、建設工事の設計及び施工、「ロール事業」は、鉄鋼用ロール、非鉄用ロール等の製造販売、「グレーチング事業」はグレーチングの製造販売、「不動産事業」はビル、駐車場等、不動産の賃貸及び売買に関する事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	鋼板関連 事業	ロール 事業	グレーチ ング事業	不動産 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	133,462	4,146	3,261	1,023	141,894	2,879	144,773	-	144,773
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	-	-	493	493	2,637	3,131	3,131	-
計	133,463	4,146	3,261	1,516	142,388	5,516	147,904	3,131	144,773
セグメント利益又は損 失()	4,162	283	0	822	5,268	49	5,318	(注)2 1,094	(注)3 4,223
セグメント資産	95,055	4,401	3,381	8,665	111,504	6,950	118,454	(注)4 56,714	175,168
その他の項目									
減価償却費	4,746	420	91	95	5,353	177	5,530	64	5,595
持分法適用会社への 投資額	2,920	-	284	1	3,206	-	3,206	-	3,206
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,875	108	198	17	2,198	99	2,297	(注)5 26	2,324

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、運輸・倉庫業、ゴルフ場、機械プラント等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額には、配賦不能費用 1,096百万円、セグメント間取引消去 1百万円を含んでおります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額には、全社資産56,791百万円、セグメント間取引消去 77百万円を含んでおります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額26百万円は、全社建物、ソフトウェア等の設備投資額です。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	鋼板関連 事業	ロール 事業	グレーチ ング事業	不動産 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	140,659	5,052	3,146	886	149,745	3,031	152,777	-	152,777
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	479	479	2,758	3,237	3,237	-
計	140,659	5,052	3,146	1,365	150,224	5,790	156,015	3,237	152,777
セグメント利益又は損 失()	6,382	518	140	705	7,466	52	7,519	(注)2 1,105	(注)3 6,413
セグメント資産	99,804	4,497	3,262	8,559	116,124	7,033	123,158	(注)4 54,798	177,956
その他の項目									
減価償却費	4,108	346	118	85	4,659	160	4,819	61	4,881
持分法適用会社への 投資額	3,117	-	301	1	3,420	-	3,420	-	3,420
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,711	366	27	18	2,123	61	2,184	(注)5 28	2,213

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、運輸・倉庫業、ゴルフ場、機械プラント等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額には、配賦不能費用 1,107百万円、セグメント間取引消去 1百万円を含んでおります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額には、全社資産55,124百万円、セグメント間取引消去 326百万円を含んでおります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額28百万円は、全社車両運搬具、建物等の設備投資額です。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同様の内容となるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中華民国（台湾）	その他の地域	合計
88,337	21,582	34,853	144,773

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中華民国（台湾）	合計
35,993	11,573	47,567

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)佐渡島	27,278	鋼板関連事業・グレーチング事業・不動産事業・その他事業

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同様の内容となるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中華民国（台湾）	その他の地域	合計
98,561	23,992	30,223	152,777

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中華民国（台湾）	その他の地域	合計
33,948	9,634	67	43,651

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)佐渡島	30,559	鋼板関連事業・グレーチング事業・不動産事業・その他事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	鋼板関連事業	ロール事業	グレーチング事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	9	-	-	-	0	42	51

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	鋼板関連事業	ロール事業	グレーチング事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	0	124	124

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

平成22年4月1日前行われた子会社株式取得により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	鋼板関連事業	ロール事業	グレーチング事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	13	0	0	-	20	3	38
当期末残高	38	0	1	-	23	10	73

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

平成22年4月1日前行われた子会社株式取得により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	鋼板関連事業	ロール事業	グレーチング事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	13	0	0	-	20	3	38
当期末残高	26	0	0	-	2	6	35

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度において、負ののれん発生益7百万円を計上しております。これは、子会社株式取得により、発生したものであり、報告セグメントごとの計上金額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	鋼板関連事業	ロール事業	グレーチング事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
負ののれん発生益	5	0	0	-	0	1	7

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当連結会計年度において、負ののれん発生益3百万円を計上しております。これは、子会社株式取得により、発生したものであり、報告セグメントごとの計上金額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	鋼板関連事業	ロール事業	グレーチング事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
負ののれん発生益	2	0	0	-	0	0	3

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)佐渡島	大阪市中央区	400	鉄鋼卸業	(所有) 直接50.0%	当社製品の 販売 役員の兼任	当社製品の 販売	27,278	受取手形 及び売掛 金	9,989

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)佐渡島	大阪市中央区	400	鉄鋼卸業	(所有) 直接50.0%	当社製品の 販売 役員の兼任	当社製品の 販売	30,559	受取手形 及び売掛 金	11,086

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記会社への当社製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し毎期価格交渉の上、決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	791円65銭	1株当たり純資産額	803円55銭
1株当たり当期純利益金額	10円57銭	1株当たり当期純利益金額	24円07銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	10円55銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	24円01銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,727	3,844
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,727	3,844
期中平均株式数(千株)	163,345	159,698
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	325	383
(うち新株予約権)	(325)	(383)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	17	19	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	41	32	-	平成25年～28年
その他有利子負債				3
従業員預り金	51	51	3.00	-
長期預り営業保証金	684	700	0.80	-
合計	795	804	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高による加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. その他の有利子負債については、返済期限の定めはありません。

4. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	16	9	4	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	38,567	77,381	115,689	152,777
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,970	4,415	5,669	7,521
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,754	2,120	2,357	3,844
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	10.95	13.24	14.75	24.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.95	2.29	1.49	9.34

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,285	12,403
受取手形	² 1,650	^{2, 4} 1,735
売掛金	² 26,481	² 30,621
有価証券	15,002	11,302
商品及び製品	9,339	10,632
仕掛品	3,262	2,899
原材料及び貯蔵品	7,112	5,284
前渡金	306	666
前払費用	32	56
未収入金	612	⁴ 766
信託受益権	1,000	1,000
短期貸付金	² 778	² 903
繰延税金資産	596	850
その他	25	37
貸倒引当金	2	6
流動資産合計	76,483	79,153
固定資産		
有形固定資産		
建物	³ 32,208	³ 32,148
減価償却累計額	23,239	23,731
建物(純額)	³ 8,969	³ 8,416
構築物	³ 6,860	³ 6,537
減価償却累計額	5,724	5,544
構築物(純額)	³ 1,135	³ 993
機械及び装置	87,603	87,812
減価償却累計額	81,335	82,443
機械及び装置(純額)	6,267	5,369
車両運搬具	459	462
減価償却累計額	444	436
車両運搬具(純額)	14	25
工具、器具及び備品	9,433	9,543
減価償却累計額	9,042	9,149
工具、器具及び備品(純額)	391	394
土地	13,613	13,302
建設仮勘定	358	323
有形固定資産合計	30,750	28,826
無形固定資産		
施設利用権	30	27
ソフトウェア	73	58
その他	23	23
無形固定資産合計	128	109

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 24,217	1 22,977
関係会社株式	16,125	20,574
出資金	15	15
従業員長期貸付金	7	4
破産更生債権等	0	11
長期前払費用	50	68
その他	1,069	982
貸倒引当金	0	11
投資その他の資産合計	41,486	44,623
固定資産合計	72,365	73,559
資産合計	148,848	152,713
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,706	4 2,931
買掛金	2 10,839	2 10,295
短期借入金	2 3,040	2 2,985
未払金	921	1,983
未払費用	2 1,655	2 2,040
未払法人税等	475	2,184
未払事業所税	131	132
未払消費税等	178	332
前受金	391	778
預り金	93	161
賞与引当金	723	768
設備関係支払手形	261	4 536
その他	284	244
流動負債合計	21,702	25,374
固定負債		
退職給付引当金	4,712	4,404
長期預り保証金	1,003	974
繰延税金負債	1,047	652
資産除去債務	283	286
その他	46	46
固定負債合計	7,093	6,364
負債合計	28,796	31,739

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,220	23,220
資本剰余金		
資本準備金	5,805	5,805
その他資本剰余金	17,885	17,885
資本剰余金合計	23,690	23,690
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,209	1,260
別途積立金	71,382	71,382
繰越利益剰余金	7,044	8,454
利益剰余金合計	79,636	81,097
自己株式	10,560	10,910
株主資本合計	115,988	117,098
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,954	3,756
評価・換算差額等合計	3,954	3,756
新株予約権	109	118
純資産合計	120,052	120,973
負債純資産合計	148,848	152,713

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
売上高	1 89,881	1 98,559
不動産賃貸収入	1 1,374	1 1,169
売上高合計	91,256	99,728
売上原価		
製品期首たな卸高	9,302	8,716
当期製品製造原価	1 73,099	1 80,725
原材料等売上原価	16	135
当期製品仕入高	3,132	3,641
合計	85,550	93,219
他勘定振替高	2 389	2 338
製品期末たな卸高	6 8,716	6 9,951
製品売上原価	1, 6 76,444	1, 6 82,929
不動産賃貸原価	617	599
売上原価合計	77,061	83,529
売上総利益	14,195	16,198
販売費及び一般管理費		
運賃	3,925	4,145
販売促進費	570	714
保管費	932	1,020
給料及び手当	2,156	2,164
賞与引当金繰入額	218	226
退職給付費用	289	256
研究開発費	3 224	3 214
減価償却費	75	73
その他	1 2,510	1 2,711
販売費及び一般管理費合計	10,903	11,526
営業利益	3,292	4,672
営業外収益		
受取利息	109	109
有価証券利息	76	95
受取配当金	1 606	1 753
仕入割引	1	0
不動産賃貸料	65	54
保険金	106	80
その他	112	107
営業外収益合計	1,079	1,200

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	54	54
為替差損	7	55
デリバティブ評価損	-	84
寄付金	30	18
コミットメントフィー	36	32
投資有価証券売却損	44	22
海外外向費用	40	82
その他	60	47
営業外費用合計	274	397
経常利益	4,097	5,476
特別利益		
固定資産売却益	4 81	4 254
貸倒引当金戻入額	0	-
特別利益合計	81	254
特別損失		
固定資産除売却損	5 170	5 141
減損損失	7 50	7 122
投資有価証券評価損	722	50
災害による損失	8 486	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	214	-
その他	5	1
特別損失合計	1,650	315
税引前当期純利益	2,527	5,415
法人税、住民税及び事業税	521	2,428
法人税等調整額	346	82
法人税等合計	867	2,346
当期純利益	1,660	3,069

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	52,406	71.2	58,743	72.9
労務費		6,603	9.0	6,646	8.2
経費	2	14,579	19.8	15,182	18.9
当期総製造費用		73,589	100.0	80,573	100.0
期首仕掛品たな卸高		3,232		3,262	
合計		76,821		83,835	
期末仕掛品たな卸高		3,262		2,899	
他勘定へ振替高	3	458		210	
当期製品製造原価		73,099		80,725	

(注)

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1. 材料費には、原材料及び貯蔵品を含んでおります。 2. 経費14,579百万円の主なものは外注加工費6,164百万円、減価償却費3,424百万円、電力料1,716百万円です。 3. 他勘定へ振替高の主なものは、災害による損失280百万円、販売費及び一般管理費157百万円です。	1. 材料費には、原材料及び貯蔵品を含んでおります。 2. 経費15,182百万円の主なものは外注加工費6,797百万円、減価償却費3,185百万円、電力料1,853百万円です。 3. 他勘定へ振替高の主なものは、販売費及び一般管理費157百万円です。
原価計算の方法は、鋼板製品・建材製品及びグレーチング製品については総合原価計算方法、ロール製品については個別原価計算方法によっております。	

【不動産賃貸原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
人件費		3	0.5	2	0.4
減価償却費		77	12.6	67	11.2
租税公課		202	32.8	206	34.4
水道光熱費		91	14.8	82	13.8
その他		242	39.3	241	40.2
合計		617	100.0	599	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	23,220	23,220
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	23,220	23,220
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,805	5,805
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,805	5,805
その他資本剰余金		
当期首残高	17,902	17,885
当期変動額		
自己株式の処分	16	0
当期変動額合計	16	0
当期末残高	17,885	17,885
資本剰余金合計		
当期首残高	23,707	23,690
当期変動額		
自己株式の処分	16	0
当期変動額合計	16	0
当期末残高	23,690	23,690
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	1,257	1,209
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	101
固定資産圧縮積立金の取崩	48	50
当期変動額合計	48	50
当期末残高	1,209	1,260
別途積立金		
当期首残高	71,382	71,382
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	71,382	71,382

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	6,991	7,044
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	101
固定資産圧縮積立金の取崩	48	50
剰余金の配当	1,655	1,608
当期純利益	1,660	3,069
当期変動額合計	53	1,409
当期末残高	7,044	8,454
利益剰余金合計		
当期首残高	79,632	79,636
当期変動額		
剰余金の配当	1,655	1,608
当期純利益	1,660	3,069
当期変動額合計	4	1,460
当期末残高	79,636	81,097
自己株式		
当期首残高	8,717	10,560
当期変動額		
自己株式の取得	1,873	354
自己株式の処分	30	4
当期変動額合計	1,843	349
当期末残高	10,560	10,910
株主資本合計		
当期首残高	117,842	115,988
当期変動額		
剰余金の配当	1,655	1,608
当期純利益	1,660	3,069
自己株式の取得	1,873	354
自己株式の処分	14	5
当期変動額合計	1,854	1,110
当期末残高	115,988	117,098

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	5,902	3,954
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,947	198
当期変動額合計	1,947	198
当期末残高	3,954	3,756
評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,902	3,954
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,947	198
当期変動額合計	1,947	198
当期末残高	3,954	3,756
新株予約権		
当期首残高	95	109
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	8
当期変動額合計	14	8
当期末残高	109	118
純資産合計		
当期首残高	123,840	120,052
当期変動額		
剰余金の配当	1,655	1,608
当期純利益	1,660	3,069
自己株式の取得	1,873	354
自己株式の処分	14	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,933	189
当期変動額合計	3,787	921
当期末残高	120,052	120,973

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）
時価のないもの
移動平均法による原価法

2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3．たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 鋼板、建材、グレーチング製品及び同仕掛品
総平均法による原価法
- (2) ロール製品及び同仕掛品、販売用不動産
個別法による原価法
- (3) 原材料
総平均法による原価法
- (4) 貯蔵品
先入先出法による原価法

（注）貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。

4．固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。）
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 3～60年
機械装置及び車両運搬具 3～20年
ただし、通常の使用時間を著しく超えて操業するものについて超過時間を基準に増加償却を行っております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (4) 長期前払費用
均等償却

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

また、過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

7. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事物件につきましては、工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を適用しております。

ロ その他の工事につきましては工事完成基準を適用しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、各々の要件を満たしている場合、為替予約については振当処理を用いております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建売掛金

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象が持つリスクの減少を図ること。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権は、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるためヘッジの有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた68百万円は、「為替差損」7百万円、「その他」60百万円として組み替えております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券	9百万円	9百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
受取手形	260百万円	385百万円
売掛金	14,251	15,757
短期貸付金	778	903
流動負債		
買掛金	1,139	970
短期借入金	3,040	2,985
未払費用	349	415

3 過年度において取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額が、建物については654百万円、構築物については25百万円取得価額より控除されております。

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当期の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	-百万円	377百万円
支払手形	-	297
設備関係支払手形	-	44

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	20,200百万円	19,450百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,200	19,450

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関係会社への売上高	44,670百万円	47,851百万円
不動産賃貸収入	538	523
売上原価、販売費及び一般管理費(原材料 仕入高、外注加工費ほか)	12,033	13,777
受取配当金	214	253

2 他勘定振替高の主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価のうち災害による損失への振替高	280百万円	販売費及び一般管理費 121百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	224百万円	214百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械及び装置	2百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0	0
土地	78	254
計	81	254

5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	60百万円	37百万円
構築物	0	29
機械及び装置	31	43
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	3	4
土地	21	24
無形固定資産	0	1
撤去費用	53	-
計	170	141

6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
71百万円	303百万円

7 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

場所	用途	種類	金額
埼玉県比企郡	遊休資産	土地	34百万円
広島県呉市	遊休資産	土地	8
福井県坂井市	遊休資産	土地	6
長野県白馬村	遊休資産	土地	0

当社は主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別に資産のグルーピングを行っております。そのうち、将来の使用が見込まれない遊休資産について、時価が著しく下落しているため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(50百万円)として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は固定資産税評価額を基に算出しております。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

場所	用途	種類	金額
宮崎県宮崎市	遊休資産	土地	107百万円
広島県呉市	遊休資産	土地	9
和歌山県御坊市	遊休資産	土地	4
長野県白馬村	遊休資産	土地	0

当社は主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別に資産のグルーピングを行っております。そのうち、将来の使用が見込まれない遊休資産について、時価が著しく下落しているため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(122百万円)として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額を基に算出しております。

8 前事業年度に計上している「災害による損失」は、平成23年 3月に発生した東日本大震災による損失を計上しており、主なものとしては、工場停止期間中の製造固定費及び設備の修繕に対する引当金繰入額等であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)1,2	17,335	5,488	63	22,761
合計	17,335	5,488	63	22,761

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,488千株は、取締役会決議による自己株式取得による増加5,473千株、及び単元未満株式の買取等による増加15千株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少63千株は、ストック・オプション行使による減少であります。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)1,2	22,761	1,064	10	23,815
合計	22,761	1,064	10	23,815

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,064千株は、取締役会決議による自己株式取得による増加1,050千株、及び単元未満株式の買取等による増加14千株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少10千株は、ストック・オプション行使による減少10千株、単元未満株式の買い増し請求による減少0千株であります。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	37	30	6
合計	37	30	6

(単位：百万円)

	当事業計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	6	5	0
合計	6	5	0

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	5	0
1年超	0	0
合計	6	0

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	10	8
減価償却費相当額	10	8

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	11,309	10,009	1,299
合計	11,309	10,009	1,299

当事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	11,309	9,577	1,731
合計	11,309	9,577	1,731

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	4,556	9,005
関連会社株式	259	259

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,815百万円	1,503百万円
賞与引当金	292	291
外国税額控除限度超過額	404	404
有価証券等評価減	2,161	1,938
減損損失	131	132
たな卸資産評価損	158	263
その他	716	801
繰延税金資産小計	5,681	5,335
評価性引当額	2,977	2,679
繰延税金資産合計	2,704	2,656
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,331	1,764
固定資産圧縮積立金	823	693
繰延税金負債合計	3,155	2,457
繰延税金資産(負債)の純額	451	198

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.5%	40.5%
(調整)		
交際費等損金不算入項目	0.9	0.4
受取配当金等益金不算入項目	4.7	3.6
外国税額控除額	0.1	0.5
住民税均等割	1.8	0.8
評価性引当額	3.6	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	4.0
国外関連者に対する寄付金額	-	0.4
試験研究費	0.7	0.3
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3	43.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.9%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が62百万円、その他有価証券評価差額金が277百万円、それぞれ増加し、法人税等調整額が214百万円減少しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
1株当たり純資産額	743円03銭	1株当たり純資産額	753円60銭
1株当たり当期純利益金額	10円09銭	1株当たり当期純利益金額	19円08銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	10円07銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	19円04銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,660	3,069
普通株主に帰属しない金額(百万円) (うち利益処分による役員賞与金)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,660	3,069
期中平均株式数(千株)	164,493	160,854
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株) (うち新株予約権)	325 (325)	383 (383)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要(うち新株予約権)		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)		
投資有価証券	その他 有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ	9,099,080	1,228	
		関西ペイント(株)	1,402,000	1,170	
		JFEホールディングス(株)	643,400	1,143	
		豊田通商(株)	571,957	963	
		三菱地所(株)	643,000	949	
		新日本製鐵(株)	3,936,000	893	
		伊藤忠商事(株)	959,000	865	
		丸一鋼管(株)	395,000	763	
		中国鋼鐵股?有限公司(海外株式)	8,402,463	706	
		住友商事(株)	527,000	630	
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,507,000	620	
		(株)神戸製鋼所	4,406,000	590	
		日本ペイント(株)	904,000	566	
		小野薬品工業(株)	116,000	534	
		文化シヤッター(株)	1,669,000	500	
		日新製鋼(株)	3,560,000	494	
		(株)みずほフィナンシャルグループ(優先株)	1,000	484	
		東洋鋼鋳(株)	1,429,000	483	
		(株)四国銀行	1,514,250	469	
		(株)マキタ	128,000	424	
		タヨ・ロールス・リミテッド(優先株)	2,000,000	324	
		エア・ウォーター(株)	287,000	306	
		(株)リソナホールディングス	796,400	303	
		阪和興業(株)	805,000	302	
		(株)宮崎銀行	1,145,344	269	
		(株)栗本鐵工所	1,229,000	265	
		中山福(株)	389,300	237	
		(株)モリタホールディングス	445,000	235	
		その他67銘柄	9,059,269	2,770	
		計		57,969,463	19,501

【債券】

		銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
有価証券	満期保有 目的の債券	みずほ証券(株)コマーシャルペーパー	2,000	1,999
		大和キャピタル・マーケッツ(株) コマーシャルペーパー	2,000	1,999
		野村証券(株)コマーシャルペーパー	1,000	999
		三菱UFJリース(株) コマーシャルペーパー	500	499
		小計	5,500	5,499
投資有価証券	満期保有 目的の債券	日経平均株価連動債	700	700
		ドイツ銀行DBトリガー型225連動デジタル債	500	500
		シティグループ・インク INTL GBL	500	433
		ソシエテ・ジェネラル・アクセプタンス	500	401
		ノルウェー輸出金融公社 期限前償還条項付 リバースフローター債	500	340
		メリルリンチ複合指標参照型変動利付債	300	300
		第75回 分離元本国債（5年）	10	9
	小計	3,010	2,685	
	その他 有価証券	(株)関西アーバン銀行第10回無担保永久社債 (劣後特約付)	500	503
		小計	500	503
		計	9,010	8,688

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
有価証券	その他 有価証券	(指定金銭信託)		
		みずほ信託銀行(株)スーパーハイウェイ 合同運用指定金銭債権 スタートラスト	2,500,000,000	2,500
		(株)四国銀行 譲渡性預金	1,100,000,000	1,100
		みずほコーポレート銀行(株)譲渡性預金	1,000,000,000	1,000
		みずほ信託銀行(株)譲渡性預金	500,000,000	500
		みずほ信託銀行(株)オールウェイズ	500,000,000	500
		みずほ信託銀行(株)オールウェイズ	203,535,654	203
小計	5,803,535,654	5,803		
投資有価証券	その他 有価証券	アント・ブリッジ2号投資事業有限責任組合	5	166
		アント・リード2号投資事業有限責任組合	2	120
		小計	7	287
		計	5,803,535,661	6,090

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減 価償却累 計額又は 償却累計 額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期 末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	32,208	78	137	32,148	23,731	614	8,416
構築物	6,860	20	342	6,537	5,544	131	993
機械及び装置	87,603	1,332	1,123	87,812	82,443	2,200	5,369
車両運搬具	459	26	23	462	436	14	25
工具、器具及び備品	9,433	367	258	9,543	9,149	359	394
土地	13,613	0	311 (122)	13,302	-	-	13,302
建設仮勘定	358	630	666	323	-	-	323
有形固定資産計	150,536	2,457	2,862	150,131	121,305	3,322	28,826
無形固定資産							
施設利用権	-	-	-	41	13	2	27
ソフトウェア	-	-	-	185	127	26	58
その他	-	-	-	23	-	-	23
無形固定資産計	-	-	-	250	140	29	109
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
2. 当期償却額3,351百万円の内訳は当期製品製造原価3,185百万円、不動産賃貸原価67百万円、販売費及び一般管理費98百万円(うち保管料24百万円)、営業外費用0百万円であります。
3. 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しました。
4. 長期前払費用のうち、償却計算によっているもののみ示しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2	18	-	2	18
賞与引当金	723	768	723	-	768

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」のうち2百万円は洗替差額であり、0百万円は債権回収による戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ)現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	18
預金	
当座預金	7,760
普通預金	5
定期預金	4,600
その他	18
小計	12,384
合計	12,403

(ロ)受取手形

相手先	金額(百万円)
ヨドコウ興産(株)	382
マツ六(株)	188
日本梱包資材(株)	154
ダイト工業(株)	150
(株)関東	110
その他	749
合計	1,735

期日別	金額(百万円)
平成24年 4月	501
5月	493
6月	458
7月	198
8月	83
合計	1,735

(八) 売掛金

相手先別	金額(百万円)
(株)佐渡島	11,055
阪和興業(株)	4,652
白洋産業(株)	4,282
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	1,542
住友商事(株)	950
その他	8,139
合計	30,621

なお、売掛金(関係会社を含む)の回収状況及び滞留状況を示せば次のとおりであります。

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%) (C)	月平均発生高 (百万円)	滞留期間 (ヶ月) (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	(A) + (B) (C)	(E)	(E)
26,481	104,699	100,559	30,621	77	8,724	3.51

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(二) 商品及び製品

品目	金額(百万円)
亜鉛鉄板他	5,312
鋳鉄ロール他	578
販売用不動産	680
その他	4,059
合計	10,632

(ホ) 仕掛品

品目	金額(百万円)
亜鉛鉄板他	2,171
鋳鉄ロール他	728
合計	2,899

(へ) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
ホットコイル	2,212
亜鉛	659
銑鉄	163
その他主要材料他	704
小計	3,740
設備予備品	532
機械部品類	310
その他補助材料	701
小計	1,543
合計	5,284

投資その他の資産

関係会社株式

区分	金額(百万円)
高田鋼材工業(株)(子会社)	295
ヨドコウ興発(株)(子会社)	2,797
(株)淀川芙蓉(子会社)	100
センユースチール社(子会社)	11,309
ピーピーティー社(子会社)	1,779
(株)佐渡島(関連会社)	213
京葉鐵鋼埠頭(株)(子会社)	158
ピーエスピー社(子会社)	252
ワイティーエル社(子会社)	245
ワイエスエス社(子会社)	3,268
その他	155
合計	20,574

流動負債

(イ) 支払手形

相手先別	金額(百万円)
三興塗料(株)	961
山菱工業(株)	272
ダイニッカ(株)	166
大和窯業(株)	112
三和シャッター工業(株)	98
その他	1,319
合計	2,931

期日別	金額(百万円)
平成24年4月	618
5月	666
6月	686
7月	628
8月	331
合計	2,931

(ロ)買掛金

相手先別	金額(百万円)
(株)メタルワン	1,466
阪和興業(株)	610
住友商事(株)	601
POSCO JAPAN(株)	589
日信商事(株)	489
その他	6,537
合計	10,295

(ハ)設備関係支払手形

相手先別	金額(百万円)
双日マシナリー(株)	160
千代田工販(株)	93
日本ガイシ(株)	36
日本電気機器(株)	35
中外炉工業(株)	20
その他	189
合計	536

期日別	金額(百万円)
平成24年4月	84
5月	89
6月	78
7月	71
8月	213
合計	536

(3) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特定口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特定口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告もしくは日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規程による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第112期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月28日関東財務局長に提出(2)

内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第113期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出

（第113期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出

（第113期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時

報告書であります。

平成24年2月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正発行登録書

平成23年6月28日関東財務局長に提出

平成23年6月28日関東財務局長に提出

平成23年8月3日関東財務局長に提出

平成23年8月3日関東財務局長に提出

平成23年8月12日関東財務局長に提出

平成23年8月12日関東財務局長に提出

平成23年11月11日関東財務局長に提出

平成23年11月11日関東財務局長に提出

平成24年2月10日関東財務局長に提出

平成24年2月10日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成23年9月1日 至 平成23年9月30日）平成23年10月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成24年2月1日 至 平成24年2月29日）平成24年3月7日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月26日

株式会社淀川製鋼所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 操司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社淀川製鋼所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社淀川製鋼所及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社淀川製鋼所の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社淀川製鋼所が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月26日

株式会社淀川製鋼所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 操司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社淀川製鋼所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社淀川製鋼所の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。